

令和5年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和5年12月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年12月7日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年12月7日	15時29分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	11番	大山 勝代		12番	松石 信男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 中村 絵理  
(1) 基山町合宿所及び食堂施設の管理運営と今後の課題について  
(2) けやき台駅東側の歩道橋の維持管理について
  
2. 松石 健児  
(1) 消防団及び避難行動要支援者送迎時の自動車保険について  
(2) 今後の人口減少、高齢化に伴う今後の財政計画等について
  
3. 栗野 久明  
(1) けやき台の活性化について  
(2) 町が推進しているアダプト・プログラム（道路等の里親制度）について  
(3) 帯状疱疹ワクチンの接種費用に助成を
  
4. 大山 勝代  
(1) 学校給食における食育について  
(2) 高齢者福祉の更なる向上を目指して

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

#### 日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様おはようございます。5番議員の中村絵理でございます。傍聴にお越しいただきました皆様、いつもありがとうございます。

さて、私の質問事項は2つ、まず1つ目は、基山町合宿所及び食堂施設の管理運営と今後の課題について、2つ目は、けやき台駅東側の歩道橋の維持管理についてでございます。

それでは、質問事項1、基山町合宿所及び食堂施設の管理運営と今後の課題についてでございます。

2018年、平成30年5月に基山町総合体育館のほぼ正面に基山町合宿所と食堂施設がオープンいたしました。この2つの施設は、町の公共施設として指定管理者に管理運営を任せていましたが、現在は町が直営で運営を行っております。来年はSAGA2024国スポ・全障スポ大会が開催され、この施設にも多くの利用者が訪れることは確実でございます。今回は、2つの施設利用状況を含む管理運営の現状と課題を把握し、併せて今後の方向性について質問をさせていただきたいと思っております。

町長にお尋ねいたします。

まず、(1)合宿所を設置した目的及びその背景をお示してください。

(2)建築費及びその財源内訳（補助金、自己財源等）をお示してください。

(3)令和4年度の利用者状況（利用団体数及び人数、利用回数、年齢層、宿泊日数等）をお示してください。

(4)町の直営にしたメリットとデメリットをお示してください。

(5)業務委託の形態と契約内容をお示してください。

(6)この施設のさらなる有効活用について検討していることがあればお示してください。

以上、6つでございます。

次に、質問事項の2、けやき台駅東側の歩道橋の維持管理についてでございます。

J R けやき台駅の改札を出た目の前の自由通路は基山町が管轄する町道けやき台駅通り線ですが、J R けやき台駅から国道3号を渡る歩道橋については、国道3号の真上からは国が管轄する陸橋となり、階段下の駐輪場は基山町の管轄となっております。これは掃除、清掃とか、そういうのをやることの管轄となっております。実はここは、場所としては国の持ち物だそうです。この複雑な構造を理解している住民は、けやき台でも数少ないのではないのでしょうか。したがって、住民からすれば、町はなぜ小郡市側からの通路の補修をしないのだと、そういった発想になってきてもおかしくはございません。

今回は、町道けやき台通り線、駅前広場を含みます——などの補修や管理及び国が管轄する施設に対する町の対応について質問をさせていただきたいと思っております。

町長にお尋ねいたします。

(1) 陸橋ができた経緯と背景は何でしょうか。

(2) J R けやき台駅の管理を委託している団体の業務内容とその範疇をお示してください。

(3) 国道3号上の陸橋の修繕について、町として対応策を陳情した経緯があればお示ください。

(4) 階段下の駐輪場の管理について、どのような方法を講じていらっしゃるのかをお示ください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町合宿所及び食堂施設の管理運営と今後の課題について、(1)合宿所を設置した目的及びその背景を示せということでございます。

合宿所は、心身の健全な発達と文化、スポーツの振興及び地域活性化を図ることを設置目的としているところでございます。設置の背景といたしましては、体育施設や町民会館を利用して大会や合同練習等を行う場合に町外の利用者は町外の施設に宿泊しなければならない

状況があり、町内の大会や合同練習を主催する町内の方々からも合宿所建設の要望が多く出されていたところでございます。このため、体育施設及び町民会館の利用者の増加や、町外の方の町内滞在時間を長くすることで町内での経済的な効果を期待して建設したところでございます。

少しそのときの状況話をすると、もともとは体育館のそばに食堂なしで簡易的なやつを造ろうという計画を立てていたんですが、ちょうどそのときにホットステーションがもう自分は続けられない、売りに出すので町のほうでどうにかしてくれんだろうかという相談を受けました。もし町がしてくれないと、うちはあれを売りに出すということになるので、どんな施設が来るかという責任は取れませんという話だったので、それはもっともだと思いましたので、まさに体育施設の一番大事なところに変な施設が来たらまずいかなというふうな思いもあり、であれば、食堂つきじゃない方法を考えていたんですが、じゃ、そこを食堂にして、その裏に合宿所を造るというふうに変わったわけでございます。この話は議会でも何度も、そのときの議会です、平成29年ぐらいの議会です、させていただいているところでございます。そういう背景があったということだけ、まず御理解いただければと思います。

それから、(2)建築費及びその財源内訳（補助金、自己財源等）を示せということでございますが、合宿所の設計及び建設費は1億3,113万円、用地家屋取得費が2,500万円、総事業費が1億5,613万円でございます。財源内訳は、補助金が4,815万円、自己財源が1億798万円でございます。

補助金は合宿所単体にしかつきませんので、その大体2分の1ということでこれぐらいの金額になっております。自己財源の1億ちょっとのほとんどがふるさと納税及び企業版ふるさと納税であったというふうに思います。その辺のところは、また後ほど担当課長のほうから説明があるのではないかと思います。

(3)令和4年度の利用者状況ということで、利用団体数及び人数、利用回数、年齢層、宿泊日数等を示せということでございますが、令和4年度の利用状況は、利用団体数が78団体、利用者数が1,481人、利用件数が78件、年齢層は大人が424人で高校生等が620人、中学生以下が437人、宿泊日数は85日というふうになっているところでございます。

新型コロナ前にたしか2,000人まではいかないけど、千七、八百人まで上がったというふうに思います。その後、新型コロナで300人台とか500人台とか、空いていない時間のほうが多かったのが下がっていたんですが、去年から大分元に戻ってきて、去年が今申しましたよ

うに1,481人で、今年はそのペースをまたさらに200人ぐらい上回るペースで動いていたんじゃないかというふうに記憶しているところがございます。2,000人が一つの目標なので、あとちょっとという、そんな感じを今しているところがございます。

(4)町直営にしたメリットとデメリットを示せということでございますが、直営のメリットは、町にいただいた意見などを町として迅速に反映できることが一番だというふうに思います。特別なデメリットは特にないというふうに考えているところがございます。

(5)業務委託の形態と契約内容を示せということでございますが、合宿所運營業務委託は合宿所の宿泊及びその宿泊に伴う食事等の運營業務、そして、使用料金の徴収業務と、そういったことになっております。

(6)この施設のさらなる有効活用について検討していることがあれば示せということでございますが、宿泊施設では、宿泊で利用がない場合、和室を日帰り利用として時間貸しをしているところがございます。これまでもランニングクラブであったり、楽器の練習、セミナー等で御利用いただいておりますので、そういった合宿所の日帰り利用についてもPRしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、もっともっとPRしていかなければいけないかなというふうに思っているところがございます。

ただ、注意しなきゃいけないのは、あまり合宿所が隆盛を極めると町の体育施設の利用も併せて行われますので、町民の方の利用とかぶるみたいになり過ぎるのはよくないので、その辺りのバランスをどう取っていくかというのが課題かなというふうに思っております。

2、けやき台駅東側の歩道橋の維持管理についてということで、(1)陸橋ができた経緯と背景は何か。

けやき台駅東側の歩道橋ができた経緯ですが、けやき台駅ができた当初は国道3号側からのけやき台駅への利用はできない状況でございました。事前には書いておりませんが、けやき台はまさに旭化成という一つの企業のプロジェクトでございましたので、旭化成にとって相対的にマイナスになることは当然やらないという選択肢があったのではないかと思います。希みが丘とか美鈴が丘とかができ始めたときに、そちら側からは駅に直結するように、歩道橋というよりも、とにかく駅に3号線側から直結してくださいという要望は小郡市、筑紫野市等から相当うちに来ていたみたいであります。ただ、それに対しては、その条件がよくなって、そこが先に埋まるみたいな話になると旭化成としては非常に問題があるんじゃないかという、多分そういう思いがあったんだということで、そこは固辞されていたというふう

に聞いております。

そうこうしているうちに、これから出てきますが、3号線拡幅の時期が参って、それが平成12年、2000年ぐらいで、この時期には旭化成がほとんど売り切った状態ということで、かつ国道拡幅に伴う歩道橋ですから、全部国のほうが費用を出してくれるということであるならば、それならいいでしょうということで、この時期になったというふうに聞いております。もっと早くから要望は強くあったと。特に基山町からというよりも、小郡市及び筑紫野市からもあったというふうに聞いていますけれども、ただ、平成12年になってからすごく便利になって、今もそれが続いているということで、大体今、乗客の数はけやき台が6で、あちから来ているのが4ぐらいあるんじゃないかと思います。年々その差が縮まってきているという、そういう感じがしているところでございます。

(2) JRけやき台駅の管理を委託している団体の業務内容とその範囲を示せというふうな——失礼しました。(1)陸橋ができた経緯、今、その前の話をしましたが、その後のことを説明いたしますと、けやき台駅東側の歩道橋ができた経緯ですが、けやき台駅ができた当初は3号線側からけやき台駅への利用はできない状況でした。ここまで先ほど読まさせていただいたところですね。そして、国道3号線の拡幅に伴い、国道3号の横断を安全に行うために佐賀国道事務所が平成12年に設置しております。ここの部分を少し詳しく説明したのが先ほどのコメントでございます。また、けやき台駅の歩道橋は、けやき台方面から駅舎の歩道部までを基山町が所有し、けやき台駅東側の歩道橋は佐賀国道事務所の所有する建築物でございます。

(2) JRけやき台駅の管理を委託している団体の業務内容とその範囲を示せということでございますが、けやき台駅の駅環境及び利便性の維持を図ることを目的に、令和4年4月から特定非営利活動法人きやまSGKにけやき台駅の管理業務を委託しております。具体的な業務としましては、土日祝日を除く平日の午前7時から10時までと午後4時から午後6時までの間で、改札口での切符の回収等に関する業務、駅構内の清掃業務、その他駅環境整備や活性化等に関する業務の実施でございます。清掃業務の範囲といたしましては、駅のホーム、コンコース、待合室、トイレ等といった九州旅客鉄道株式会社が管理する部分になるところでございます。

(3) 国道3号線上の陸橋の修繕について、町として対応策を陳情した経緯があれば示せということでございますが、国道3号線上空の歩道橋の維持管理については、平成13年に佐賀

国道事務所と覚書を取り交わしております。歩道橋本体及び階段本体、屋根、外壁、内壁、照明器具は佐賀国道事務所が維持管理を行い、通路、そして、階段、天井、内壁の清掃、照明器具の蛍光灯の取替え、電気料の支弁は基山町が維持管理を行うこととなっているところでございます。今年度の対応として、佐賀国道事務所が所有する歩道橋内部の壁が破損し、穴が空いた箇所や照明器具の故障について、9月中旬に佐賀国道事務所鳥栖維持出張所に状況を報告いたしました。その後、10月上旬に今年度の修繕費用で対応するということが確認できました。現在、照明器具については修繕が完了しておりますが、内部の壁の破損部分は12月に修繕していただくという予定になっているところでございます。過去に破損の報告は、6年ほど前に内部の壁の破損を報告し、修繕を行っていただいているところでございます。

同じように、基山駅の歩道橋のところも同じような感じで、これまで何度か、いろいろな御相談を差し上げております。これは国道事務所と日頃の連絡があつていきますので、ただ、気づくのがちょっと遅いケースがありますので、そういうのを逆に町民の皆さんとかから御指摘いただいているようなケースも、そういうこともあるということで御理解いただければと思います。そして、そういう連絡があれば、すぐに国道事務所に連絡して、国道事務所が確認していただけるという、そういう段取りになっております。

(4)階段下の駐輪場の管理について、どのような方法を講じているか示せということでございますが、階段下の駐輪場の管理については、平成20年に佐賀国道事務所と覚書を取り交わしております。現在の管理状況は、平日の月曜日から金曜日、朝7時から9時まで町で自転車の整理整頓とごみ拾い等の管理を行っているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

町長、いろいろと御説明を御丁寧にありがとうございました。私が聞こうと思っていたこともいろいろと前もって御説明をいただいたので、そこは大分省けるかと思っております。

まず、1番目の基山町合宿所及び食堂施設の管理運営と今後の課題ということで、合宿所を設置した目的及びその背景。実は、私がこの議会に初めて登壇させていただいたときはこの合宿所は出来上がっていましたので、この経緯とかを直接お聞きできたことはよかったと思っております。なので、心身の健全な発達と文化、スポーツの振興及び地域の活性化を図

ることを建設の目的としているのだと。本当は体育館のそばに食堂施設なしの合宿所を造ろうと考えていたけれども、ちょうどそのときにホットステーションからそういうお話があったので、それでは食堂つきをやろうということで、いろいろと議論があったけれども、こういう建て方をしましたということだと思います。

背景ですね、設置をしたのはいろいろな強い要望があったということで、今後は体育施設及び町民会館の利用者の増加や、町内滞在時間を長くすることで町内での経済的な効果を期待して建設をされているということでございます。

そこでまず、まちづくり課長にお聞きしたいんですが、新型コロナもあったからいろいろ大変だったとは思いますが、今後、町長の御説明からも人数が増えてきているということですから期待される場所ですけれども、新型コロナ後の施設の稼働状況について所感を、それから、町内での経済的な効果は今後期待できそうなのかと、どういった感じをお持ちでしょうか、ちょっと教えてください。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

まずは稼働の部分でございますけれども、先ほど町長の御答弁にありましたように、令和4年度は1,400人を超える方に御利用いただいております。

それから、現在、令和5年度は9月末の時点で前年度より200人多く推移しておりますので、稼働状況はだんだん回復してきているんじゃないかなというふうに思っております。

それから、経済効果ですけれども、やはり基山町は文化、スポーツ施設が集約しておりますので、武道場では柔道や空手、それから、アリーナではバスケットボールやバレーボール、それから、多目的グラウンドではソフトボール、町民会館では吹奏楽部だったり、ダンスの団体が御利用いただき、その中で合宿所のほうにも宿泊をいただいている状況でございます。

そのような中で、体育施設や町民会館などの利用の増加、それから、滞在時間が長くなりますので、町内のコンビニエンスやスーパーの購買の向上や、大興善寺などの観光もトレーニングを兼ねてされておりますので、そういう部分で経済効果というのが期待できると考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね、それでいろいろ今もたくさんイベントなどをなさっているから、最近、出店もよく見かけるようになりました。なので、なるべくこういう効果を基山町民の方々に還元できるように努力をしていただけたらなというふうに思っております。増えてきたということであればよかったですと思います。

次に、建設費及びその財源内訳をお示してくださいということで、これも町長のほうから少し御説明がありましたけれども、まず、設計建設費が1億3,113万円、それから、あちらの用地ですね、用地家屋取得費、これはホットステーションでしょうかね、2,500万円、総事業費が1億5,613万円、国からの補助金が4,815万円で、自己財源、これが先ほど御説明いただいたふるさと納税や企業版ふるさと納税を使っていると。これが1億798万円ということでございますが、少々この建設費用につきまして、用地家屋取得経費ですね、これを含めて1億798万円がふるさと納税とかおっしゃっていましたが、そのほかに私たちの税金、普通の一般財源の税金から入ってくるものはあったのでしょうか。そこら辺をもうちょっと区分して教えていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

1億798万円の内訳でございます。企業版ふるさと納税で1,129万円、ふるさと納税寄附金で9,668万円、一般財源は1万円でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、私たちの税金をなるべく節約して、企業版のほうもホームページに載っておりますけれども、こういうところとか、それから、ふるさと納税を活用していただいて、この合宿所を建てられたということになると思います。理解いたしました。

それから3番目、令和4年度の利用者の状況を教えてくださいということで、まず、令和4年度は利用団体が78、それから、件数も78とあるんですが、それと利用人数のトータルが1,481人、宿泊日数は365日のうちに多分306から307日が稼働していると思うんですが、一応オープンにされているとは思いますが、どうでしょうか。毎週月曜日と年末から年始の

6日間は休みなので、それを差し引くと年間306日から307日ぐらい開所されているかなと思うんですが、それと年齢層は大人が424人、それから、高校生と中学生以下を合わせて1,057人のトータルが1,481人ということだと思います。

ここの利用状況でまずお聞きしたいのがありまして、町内、それから町外の利用の割合を教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町内と町外の利用の割合でございますけれども、団体としましては、78団体のうちの65団体が町外でございますので、83%が町外、利用人数でいきますと1,481人のうち1,338名が町外でございますので、90%が町外ということで、おおむね町外の方の利用となっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それから、1団体当たり大体何名ぐらいでの御利用が多いんでしょうかね。——すみません、78団体が一応ダブらないで、多分登録されているという意味で私は捉えておるんですが。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

令和4年度の実績でいきますと、一番最少の人数がお二人でございます。一番多いのが33名でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

大体毎回約何人ぐらいとか、そういうのは分らないのですね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それぞれでございまして、今言いましたように、平均でいくと最低2人、それから33名で

ございますけれども、平均でいくと大体19名程度になると思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それからもう一つ、この間、総務文教常任委員会でも所管事務調査をさせていただいたんですが、そのときの御説明で、年間の歳入から歳出を差し引いた差額ですね、これで簡単に言えば赤字だと思うんですけど、これが開所当初から毎年600万から700万円というふうに伺っておるんですね。

そして、令和4年度の施設管理運営費、要は町がこれを出した総額というのは大体お幾らぐらいになるんですか。いろんなものがいろんなところに散らばっているんで、ちょっと私も調べづらくて、大体で結構なので。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは修繕も含めまして、経費としましては866万円でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

一応年間2,000人がそのときに当初の目標と。先ほど町長も2,000人に向かってとおっしゃっていましたがけれども——の目標と聞いているんですけども、この2,000人という数字になる根拠というのは、どういうふうな基準でここは2,000人と設定されたのか。もうすぐ2,000人には近づくとおっしゃるけれど、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは当初の目標でございますけれども、年間の稼働日数を土日祝日と夏休みを合わせまして143日ございます。これに定員の30%の14名を掛けまして、2,000人を算出しております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、もう一回、ちょっとゆっくり教えてもらっていいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

合宿所ですので平日の稼働ではなくて、目標としましては、土日祝日の日数と夏休みを合わせまして143日ございます。これに定員48名の30%ですね、14名、先ほど令和4年度の平均は19名と言いましたけれども、まずの目標としては14名で計算をしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、大体稼働率は30%ぐらいを目標としているという理解ですかね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは軌道に乗せるために30%を最低の目標として掲げておりまして、今後それを伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

稼働率といえば、全体365日分のという稼働率になると思うので、ちゃんと正確に。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、想定稼働率としましては、宿泊の分としては土日祝日の稼働率を考えて、2,000名を設定しております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そもそもベースを土日と夏休みだけで、その稼働率が30%という、そういうことでございます。そうしないと、何か365日の30%といたら、そんな稼働率なんて正直、土日しか基本お泊まりいただくことは少ないので、そういう計算で2,000人というものが出ております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

でも、ちょっと私思っただんですけども、当初の目標は2,000名だけですけども、ほかのいろいろな知恵を出してやっぱりこれは稼働率を上げなければ、じゃないと、毎年600万から700万円の差額が出ているということは、5年間、新型コロナがあっても毎年の分についてはあまり変わっていないと。ということは、関係なくもうちょっと頑張らないと、600万円としても5年間やっているから3,000万円赤字が出ておるわけですよ。これはどこで補うこともできないから、多分どこかで調整されておると思うんですけども、そうしたときに、これでいいのかなと。だから、もうちょっと2,000人に甘んじることなく利用者を増やして、少しでもこの赤字を減らすと。

特に町内の利用者の方が少ないですね。公共施設は大体皆さんの税金で賄われているので、赤字を出してもいいというような考え方も理解できないことはないけれども、ほぼ町外の方のために私たち町民の税金が使われているということになれば、ちょっとここは頑張らないと。これをもうちょっと粘れば、年間3,000万円、収支とんとんぐらいまで持っていけば、極端な話、よく出てくるんですけど、子どもの医療費18歳までの無償化、一応1,000万円ぐらいの予算が前に上がっていたと思うんですけど、町民の税金じゃなくて、この間、新型コロナ交付金か何かで出して対応していますね。こういうところを埋めることができるんじゃないかと。今後はこういう自治体の考え方もありではないかなと私は思っております。この件はもうちょっと後に細かくお聞きしたいかなと思っています。

4番目、町の直営にしたメリットとデメリットをお示してくださいということで、メリットは町にいただいた意見などを町として迅速に反映できること、それから、デメリットは特にない。そうであれば大変いいことだと思うんですが、ところで、メリットについて、町に

いただいた意見などを町として迅速に反映できるとすれば、昨年3月のWEB町長室にいただいた御意見が2件ほどありました。これは皆様御存じだと思いますけれども、これは迅速に反映をされたのかと、この改善はあったのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか、まちづくり課長。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

これは食堂が使われたときの御意見でございます。店主の方の声が大きいとか、それから、店内がごちゃごちゃしているように感じると、それから、手洗いとかの衛生面について御意見をいただいております。

これにつきましては、すぐに対応させていただきまして、店内のポスターを外したり、すっきりさせたり、それから、店主の方への指導を迅速に行っておりまして、現在改善していると考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

私も7月ぐらいにある方と一緒にいったんですよ。このことがあったので、もう改善されているかなと。こう言っちゃ申し訳ないけど、人それぞれの、ここまではオーケーとか、ここから先は駄目だというラインはそれぞれ基準があるんですよ。だから、私はいいから大丈夫じゃなくて、厳しい人の目線に合わせるのがプロというものなので、ここのところはちょっと私としてはそんなに反映をされているかなと。中にいる方はいい方なんです。私も好きです。だけれども、ちょっとそのところは違うんじゃないかなと。

だから、迅速に反映ができると、そういう努力をされるというのであれば、幾つか御提案もあるんですけどね。細かいことは後でということもあるんですけど、実は、皆さんはこの合宿所にお泊まりになられたことはありますか。後ろの傍聴の方も議員も含めましてありますか。あられる方はもしよかったら手を挙げていただいたら——なかですね。町長、お泊まりですね。さすがです。そしたら、町長もいろいろと不都合な点は御覧になっていると思います。

私も実は合宿所に10月中旬に友人と泊まりました。このメンバーは、私たち中高で一緒

だったメンバーです。高校のとき、インターハイとか国体とかで、いろんな宿泊所とか旅館とか行っております。女性3人、どんなもんやろうということで、平日にちょっとお邪魔しました。町長は1回泊まってくださっている。職員の皆さんも、それから町の方も1回、教育長も含めてお泊まりになって、どこに不都合があるのか、どこに配慮が足りないのかというのを実感されたほうがいいと思います。

国スポと全障スポ、宿泊施設として基山町はこの合宿所が手を挙げていると。ただ、配宿は県がやってくれるということで、まず考えられるのは、選手や監督の配宿は考えられないと思っています。ここに泊めちゃうと、競技の選手たちの間で不平等が生じるからですね。ということは、本部スタッフとか競技運営関係の役員とかが多分ここを使うことになるんじゃないかなと私は思います。

そうしたときに、まず、所管事務調査でもテレビとか冷蔵庫ぐらいあってもいいんじゃないかというような意見も出ておりました、提案がですね。でも、これは合宿所だから必要ありませんというような回答もちょっといただいたかと思います。でも、これは国スポで連泊をするんですね、そういう方々が。子どもじゃないから、冷蔵庫がなかったら大変じゃないですか。隣の食堂にはあるけど、10時までしか開いとらんのですよ。で、連泊。

それから、せめてその合宿所に1台の大きな共有の冷蔵庫、そういうのがあってもいいだろうし、それから、テレビも大人の方が使うんだったら、子どもたちはスマホとかで用を足すかもしれないけれど、やっぱりこれも必要かなと思うしですね。

それから、廊下のカーテンが耐火性のカーテンだから重いんですね。あれは突っ張り棒か何かでつってあるでしょう。部屋の中はカーテンレールがあるけど、外の廊下は突っ張り棒で維持してあるので、たわんどるんですよ。外から中が見えるんですよ。こういうところの配慮。

それから、部屋の電気。私たち1階の和室に泊めてもらいましたが、和室はアルコールとか持込禁止と書いてあったので、実は持っていったけど、我慢して飲みませんでした。食堂で飲んでくれと言われたのでですね。だけど、部屋の電気を夜消したら、常夜灯もつかないのでですよ。真っ暗になるんですよ。明かり一つ。外は裏が東明館だから、その外に外灯もないから真っ暗なんですよ。一応女、がさつだけど、3人だったけど、でもね、これは多分2階に泊まっても怖い人は怖いと思います。常夜灯は最近百均で売っとるんですよ、ちよろっとしたやつ。そんなのでもいいから、そういったアイデア。そういったのを私たち

は泊まっていたいただいて感じてほしいです。

それから、時計もなかったけど、お風呂でドライヤーを使ってくれたんですよ。ドライヤーのコンセントを探すけど、どこにあるのか分からないんですよ。そしたら、洗面所の真下の辺りにこっそりあるんですね。だから、そういうのは矢印をつけるとか、もうできてしまった施設だから、あとは工夫で乗り切るしかない。そうやって親切なおもてなしを心がけていただきたいと。

下手すれば、子どもたちと監督たちだけだったらいいかもしれない、子どもの合宿だからということでいいかもしれないけれども、これだったらちょっと高くても鳥栖市内に朝食つきで5,000円ぐらいで泊まれるホテルはいっぱいあるので、そっちに行っちゃったりとかするよと、正直私の友達はその言っていました。だから、大人の利用も今後視野に入れるのであれば、日帰りだとしても、それだけの設備投資は必要じゃないかと思えます。

だから、デメリットは特にないというふうにおっしゃっているけれど、この施設の整備はとてもおざなりかなと。何かきつい言い方かもしれないけど、もしかして合宿所を建てることだけが目的と思った節があります。内部が全然宿泊者に対して優しくないんです。

私が思うに、これは私の私見ですよ。職員はここね、多分文化・スポーツ係か何かが担当しておるんでしょう。めじろ押しですよ、仕事。だけんね、忙しくて目が行き届かない、そんな暇ないのかなとやっぱり思うんですよ。だから、ここが私が感じる——私がですよ、感じる基山町の直営のデメリットじゃないかなと。皆さんはないとおっしゃるけど、私はそう思っております。ここに御意見は要りません。

5番目、業務委託の形態と契約内容をお示くださいということで、業務委託の形態は合宿所の宿泊と食事などの運営業務、それから、使用料の徴収とあっさり2行書いてあるけど、あまりにもざっくりした説明なので、もうちょい説明してもらってよかですか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

すみません、ちょっとその前に一つ前の質問に少し答えさせていただきたいと思えます。

テレビ、冷蔵庫等、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。そういうふうに見られている部分については、早速改善に向かって取り組みたいと思っておりますが、合宿所のほうは各部屋にテレビはついておりませんが、Wi-Fiを完備させていた

だいております、それぞれパソコンやタブレットを用いて、今日のトレーニングの見直しができるように、そういう小型のプロジェクターの配備をしております。そういうもので合宿利用者の方に研究をしていただいたり、セミナーでそういうのを映し出して研修会を行っていただくような使い方をしていただいているところでございます。

また、冷蔵庫につきましては、各部屋にはございませんけれども、あまり大きくはありませんけど、1台は共有で使うものを置かせていただいているところでございます。

業務の形態でございますけれども、合宿所の業務としましては、まず宿泊施設と食堂施設がございます。それで、委託業務の中としましては、まずは合宿所の平日の清掃だったり、連絡があったときの予約状況だったり、そういうもので日勤の部分と、あとお泊まりいただいたときの夜勤の部分とございまして、そういう宿泊者に対する対応ですね、これは人件費分を委託料として払っている部分がございます。

それ以外につきましては全て事業者のほう負担しております、例えば、町の食堂施設を用いて宿泊者の食事の提供をすることを義務づけておりますが、これをするためにかかる費用ですね、食堂施設における電気代、水道代、ガス代、それから、食事を作るときの食材や消耗品は全て事業者のほう負担しているものでございまして、そういう負担をしていただいた上で宿泊者に食事の提供を義務づけております。また、条件としております。

また、周辺施設を利用される方の利便性をよくするという意味で、自主事業としまして、お昼のランチ事業というものもやっていただくように条件をつけております。おおむねそういうふうな業務体系でございます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

先ほど御意見をいただいたので、これは一般質問なので、私にとっては質問として取らせていただきたいので、答弁もちょっと簡単にさせていただきます。

まず、おっしゃったことは少しでもよくなるように努力します。それはお約束します。

ただ、2点だけ、私のほうから。逆にみんなに合宿所に泊まったことがあるかというふうに分かれましたが、じゃ、議員は自治体が経営するほかの簡易合宿所にお泊まりになったことがございますか、そこと比較してくださいというのと、3人で泊まったら割高になるような仕組みに合宿所はなっております。少し大きい人数で泊まると、1人3,000円台で1泊2

食つきになりますので、さっき鳥栖市のほうがいいと言われましたが、その部分は3人で女性が泊まれるような立派なものを想定しておりませんので、そこだけはぜひ御理解していただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

了解いたしました。でも、食堂で大分ビールもたくさん飲ませていただきましたので、還元したかとは思っております。

それで、もう一つここでお尋ねしたいことは、最近、佐賀県も人件費の値上げを行い、最低賃金が853円から900円になりましたね。多分こどもそれに基づき必然的に業務委託料は値上がりになるんじゃないかと。大体公務員式ですか、世間一般的なやつを採用されていると思うので、だから多分こら辺の単価も上がってくると。業務委託料も今後多分上がってくるはずですね。そののそこはその認識でよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

年度当初にそういう基準に合わせてやっておりますので、そういうお考えで結構でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうすれば、いろいろな委託のことですね、さっき例えば、環境整備の問題とか、そういったこともお願いしているんだということだったんですけども、率直に言うと、私はあの方は個人的には好きです。だけど、管理運営の委託基準、こんなものを取り決めていらっしゃると思うんですが、ちょっと緩いかなと。直営だから、日頃から管理やチェックはやっているはずだと思うんですけども、何か煩雑かなと。

それで、食堂施設から宿舎に帰る途中の足元灯が夜ついていなかったから、私の友達は転んだんですよ。それと貴重品の管理も、食堂に行くのに部屋の鍵をもらってなかったから、部屋に荷物が置けないから全部持っていったんですけどね——とか、やっぱり衛生管理です

ね。だから、ここら辺をもうちょっと御相談の上、ちょっとレベルを上げていただきたい。

もう一つ、使用料金の徴収、これは年間使用料を調べたら、令和4年度は188万7,100円かな、入っていましたね。よかったです、少しでも入ればですね。

ただ、私たちも料金を支払いにとか、まず受付からあそこの食堂でやりますね。そのときにいただいたのが、行政と委託業者の2つから請求書が上がってくるんですよ、2枚。それを合算したのが私たちの金額になるわけで、それで、よく読まないで理解するのに少し時間はかかるんだけど、例えば、これが大人数になった場合、私たちは現金で払ったけれども、宿泊費を振り込む場合、2か所に分けて振り込まないかんのですね。振込手数料は振込側の負担。佐銀とJA、これが別々なんです。ここら辺も使う側からすると、監督たちもちょっと面倒くさいかなと。そこら辺はちょっと頭に入れておいてもらえるとありがたいし、本来であれば——後でおっしゃったんですけど、ああ、鍵渡すのを忘れていたとおっしゃったんですけど、本来であれば、最初説明を受けるときに、合宿所の中でのこういう規則は守ってくださいねとか、そういういろんな説明というか、インフォメーションがあって、それで鍵も一緒にお渡しいただくと皆さんたちは楽だと思うんですよ、いろいろ問合せをせんでいいので。そういうところの御配慮なんぞもいただけるとありがたいなと。

時間がもうなくなってきたからですね。それで、この施設のさらなる有効活用について検討していることはということでいろいろと御説明もいただきました。いろんなPRをして、少しでも稼働率を上げようということでは考えられていらっしゃると思うんですが、ちょっと一つ、私もふっと思ったんですけど、例えば、シティプロモーション事業とか、そういうところで今ずっとやっとならうでしょう、テレビで。こういう機会があれば、こういうところで合宿所と体育施設の宣伝がでいいのかと。それからホームページ、ホームページを開けた瞬間に基山町は体育施設と合宿所を充実していますよとあって、そういう思い切り——何かエミューとか大興善寺とか、開けた瞬間にいっぱい出てくるじゃないですか。ああいうところにはばんと出てくればもっと目に入りやすいし、それからもう一つ、私がプリントアウトして持ってきたんですけど、これ。（現物を示す）パソコンの中からしかプリントアウトできないんですよ。こういった類いを昔のこういうふうなものにまとめて、お金はかかるけど、いろんな各団体に送る、宣伝をする、そういう手間暇はすごく大事だと思います。やっぱりいかに広告を打つか、いかに足で回るか、認知してもらうか。ホームページは見たい人しか見ないから、届けると見るでしょう。そういうのを頑張って稼働率を上げていただきたいんですよ。

それから、日帰りの方々にも、女性の方がやっぱり中に入ったらテレビを見たいじゃないですか。休憩とか、何か法事後の親戚を泊める場所としていいかもしれないというようなことをおっしゃった方もいる。そしたら、そういうのがあったほうがいいでしょう。今の子どもたちはモニターで見るからですね。だから、そういうところも考えていただいて、もう最後になりますが、もう一個だけ私、どうしても言いたいのはたばこ。喫煙所の案内をされたんですよ、私たち泊まるときに喫煙所はあちらですよ。見えるところにある。これね、スポーツ、文化合宿を応援しますと書いてあるんですよ。この目的は心身の健全な発達と文化、スポーツの振興ですよ。スポーツとたばこは相反するものです。健康上の配慮からも、スポーツから見ても、スポーツにたばこは絶対ノーです。だから、こういうのを考えたときに——それと子どもたちがああやって合宿をしているときに、大人が目の前で吸っているのを見るということは果たして教育上いいのかと。そういったところも含めて、子どもを優先して泊めたいというのであれば、やっぱり大人は我慢せないかんし、本当は——これはちょっと話が飛ぶんですけど、あそこの体育施設のところで、総合運動場の横に喫煙所があるでしょう。あれは今度、国スポのときどうするんですかという話ですけどね。これはよくないと私は思います、スポーツと喫煙は。だから、そこら辺もちょっと御配慮いただけたらと。これはすごく大事だと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員、今のは質問ですか。

○5番（中村絵理君）

はい、質問——すみません、じゃ、質問でちょっとお答えを。

○議長（重松一徳君）

合宿所の部分についてだけ答弁をお願いします。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

たくさん御意見をいただきありがとうございます。それにつきましては善処したいと思っております。

請求が2つに分かれるというところがございますけれども、基山町の場合は、設置条例の中で施設の使用料をいただいております。また、布団代、それから、食事代につきましては実費代としてお支払いいただいておりますので、そういう意味で2つに分かれるということがございます。確かにお支払いするときに銀行が違ふとやりにくいという部分があるのは理

解できますので、ここについてはまた検討したいというふうに思っております。

それから、少し飛びますけれども、国体のときのたばこにつきましては、近くでたくさん  
の応援ブースができますので、それと近接しますので、国体のときにはあの部分は閉鎖した  
いというふうに思っております。

それから、合宿所における喫煙につきましても、同様に今の場所を再確認させていただき  
まして、対応したいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

関係ないところまで答えさせてしまってすみません。

いずれにせよ、民間の会社は、稼げないところには店は出さんのですよ。施設は出さんの  
です。そこの部分を公共施設は担っているわけですね、町民の皆様への利益の還元のために。  
ただ、できるだけ効率的な運営をして、それでこの赤字幅を縮小する努力、これは今後、ど  
この自治体でも求められていることだと思うんですよ。ここをやっていただきたい。何でか  
といたら、税金を私たちは納めているから。だから、なるべくそこのところは気を使って  
ほしいし、それから、管理運営の効率化で、公共の施設だからこそ町民の皆さんが、外から  
たくさん来ているけど、それでいいんだよと、頑張っているものと言ってくれるような施  
設にしていきたい。だからこそサービスの質を上げること、これはとても大事だと思います。

最後に、ちょっと提案をして御回答を得たいものがありますけれども、私としては今後の  
改善にとっても期待しております。がしかし、直営にすれば効率が上がるということですが  
も、対応する職員の負担増はもう目に見えております。人口1万7,000人ほどのちっちゃな  
町で職員数も少ないのに、ほかの大きな市と同じような事業規模の仕事を私はこなしている  
など常日頃から思っております。その結果、利用者にとっておざなりな運営の施設になるの  
であれば、この合宿所を建てた意味はないです。直営にした意味はないです。

そうであれば、先ほどからいろいろなかかる費用を聞きましたけど、このままでいけば指  
定管理料、始まったときは611万円ぐらいでしたね。そんな委託費もあまり変わらないじゃ  
ないですか。そういったときに、もう一回、指定管理者制度の導入を再検討してもいいん  
じゃないかと。だから、直営にするところはしてもいいです。だけれども、どうしても手が

回らないところ、そういうところはもう一回、いろんなバランスを取りながら、全部直営に  
しなきゃいけないとか、そういうことはないはずです。改めてもう一回、特に一極集中して  
いるところの職員の負担を減らして、それで安心して指定管理の方に任せて、その横に職  
員がいると、そういうふうな形を取ってもいいのじゃないかと私は思っておりますが、今後  
のいろんなことを考えた上で、町長、いかがお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、合宿所が指定管理から直営になったことによって職員の業務量が大幅に増加したと  
は思っておりません。それから、今、確かに国スポも来年に迫っておりますので、まちづく  
り課の業務が過多になっているのは確かでございます。人数は大分増やしているんですけ  
どですね。だから、この1年間は頑張りどころだと思いますので、まず頑張っ、それから後、  
またきっちり考えていきたいと思えます。

ちなみに、今、1,500万円以下で指定管理をやってくれるようなところはほとんどないと  
思いますので、もちろん検討はいたしますけど、今の直営方式が一番、特に食堂という何と  
いうか、また別の部分をここは賄っているわけです。今日、議員の発言の中になかったのは、  
数多くの方が昼、昼食をあそこで楽しんでいただいている。それは町の委託部分ではなく、  
あそのいわゆる業務の部分でございますが、食堂としてホットステーションで多くの方が  
昼食を楽しんでいただいていることも見逃してはいけない点だというふうに思っております、  
そういったことも併せて総合的に検討させていただきたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

すみません、私も1つ言い忘れました。

今、指定管理を1,500万円以下でやってくださるのが少ないと、ほぼないと思うというこ  
とでしたけれども、それでは、私の突拍子もない発想ですけど、今、体育館とか、もうすぐ  
指定管理の期限が切れますけれども、やっていらっしゃるところにまとめて面倒を見ていた  
だくと。こっちのほうが効率的じゃないかと、こういう考え方もある。今の業務委託の方も  
入れてですね。だから、いろんな方法があると思うので、そこら辺は御検討いただきたいと

思っております。町長ありがとうございます。

もう時間もございませんので、けやき台駅東側の歩道橋の維持管理についてですね。

この陸橋ができた経緯と背景は、これも町長から御説明をいただきました。まず、けやき台のほうにしか道はなかったんだけど、そこを越える向こう側についてはいろんな御要望があって、それから旭化成の都合もあって、それで今のような状態になったと。基山町はけやき台駅から駅舎の歩道部まで、国道3号の上から向こうは国だということでございました。この複雑な国とJR、基山町の領域が分らないと、何で基山町は何もせんのやろかと、そんなことを言われても基山町も悔しいでしょう。だから、そのところは知りたかったです。

それから、けやき台駅の管理を委託している団体の業務内容、これはSGKにお任せされて、ちゃんと管理をしていただいている。私もちょこちょこ見に行きますけれども、本当に丁寧に一生懸命、朝の御挨拶もしてくださるし、掃除もしてくださるし、頭が下がっております。

ここのところで、これも1つ、けやき台駅の周辺のことも含むから、WEB町長室にもまたこの件が載って対応しますということだったんですが、その後の経過はどうかと。

まず、けやき台駅の階段を上ったところにある住宅地の地図が破損しております。これは旭化成との絡みもあるというふうにおっしゃったんですが、WEB町長室ではいろんな御意見を伺って、考えますみたいなことを書いてありました。ここのところが今どういう状況なのか、今後どういうふうになっていくのか。

それから、国スポ仕様の階段が設置され……

○議長（重松一徳君）

中村議員、一問一答でお願いします。

○5番（中村絵理君）

じゃ、1問でお願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

けやき台駅前の住宅地図の件でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

こちらは、けやき台駅ができた当初に旭化成のほうから住宅地図を作成していただきまし

て、あの位置に設置をしていただいております。現在、旭化成のほうにどうにかなりませんかということで相談をしている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

なるべくよい方向での解決を。というのは、住宅地図が破れているところのおうちの方は結構ショックだと思うんですよ。なので、そのところはよろしく願いいたします。

それから、国スポ仕様の階段が設置されて、それでちょっと苦情が入って、ブルーの色で下の部分を塗ってくださっておるんですけど、ここがちょっと雑っちゃ雑で、ペンキがぼたぼた垂れたりとかしておるので、反対にやってもらわんほうがよかったかなというような話も出てきておるぐらいなので、ここについては国スポが終わったからやりますというような御回答があっていると思うんですが、これはちゃんと業者とかを入れてやってくださるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは中村議員がおっしゃるとおり、国スポが終わりましたら、こちらのほうから発注をかけて修繕をやる予定にしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから3番目、陸橋の修繕について町として対応策を陳情した経緯があればということでしたけど、もうこれは解決しちゃっていますね。言おうと思っとったら、この間、どこかの業者の方が写真を撮りに来たりとか、いろんなことをされとって、この回答を受け取ったら12月に修繕する、それはよかったです。だから、変にナイスタイミングで、言おうと思っていたら修繕がなされていたというね。それはそれでありがたいと思うんですが、今度からぜひですね、あそこは相当ひどいから気をつけていただいて、町長もすぐに対応しますとおっしゃってくださっているんで、そういう対応をお願いしたいと思っております。

それから、やっぱりあそこは、あの壁には管理をしている関係上、喫煙禁止とか、不法投棄をしないでとか、何かきれいにしといてみたいなのは、みんな基山町と書いて貼ってあるんですよ。だから、特にあそこは国の管轄ながら基山町が管理をしている以上、基山町がどうしても何でやらないのだから、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

最後、駐輪場の件ですけれども、昨日も大久保議員から基山駅のほうのいろいろな御質問が出て、だから、私はさほど言うことはない。きちんと不法投棄というか、放置自転車ですね、ああいう管理もしてくださっているということなので、ぜひよろしくお願いしたいと思いますし、最近、特にきちんと整理をされているようです。ここ何週間か。ありがたいと思います。

それで、もう一つ、このところ、私としては草刈りとか環境整備をしてほしいと思っていたら、この施設は町有地ではなく――場所ですよ、国の国有地だというふうに伺ったんですが、それはそういう認識でよかですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちら、土地については国の土地となっております。ただ、前段で町長のほうから御説明がありましたように覚書を交わしまして、管理については、駐輪場部分については基山町が管理するようになっておりますので、駐輪場の自転車の整理とかごみ拾い、あるいは駐輪場に該当する部分の草の除去、そういったのは町のほうでやるようにしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そしたら、私はけやき台のこっち側ですね、反対側は、自転車のスタンドが立っていたから、これはお願いできるのかなと思っておったら、そういうのはもう設置できないんですよ。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

すみません、今の場所は3号線の場所ですよろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

3号線についてはそのような形になっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そしたら、フェンスの向こうは川だから基山町の管轄ではないと思うんですが、こっち側の草木が結構生えておるところ、あそこら辺とかは、ちょっときれいにはしてもらえるんですかね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

そちらについては再度現場を確認して、内部のほうで協議して管理をしていくように対応したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も何回か見に行っても、最初は朝7時から9時だからきれいに並べられているんですよ。皆さんの努力を感じるんですが、やっぱり多くなってくるとがちゃがちゃになって倒れていたりとか、そういうこともありますので、できれば草刈りとか、そういう環境整備ですね、そういうことを丁寧にやっていただいて、心理的に汚く並べられないように、きれいだったらきれいに使うでしょう。何かそういう優しい心遣いが、大変だと思うけど、ちょっとあつたらよろしくお願ひしたいと思います。そのところはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

管理については再度現場を確認して、きれいに整理整頓、それから、草の除去等を行ってまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

目立たないけれども、公共施設の維持管理も大切な行政のお仕事ですね。その思いやりと行動がずっと住み続けたい町、そういう町を底上げする原動力になるんだと私は考えております。本当にいろいろ大変でしょうけれども、私たちは職員の皆さん、それから町長も含めまして、いつもありがたいと思っております。

以上、私の今回の一般質問を終了いたします。

**○議長（重松一徳君）**

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

**○7番（松石健児君）（登壇）**

皆さんこんにちは。7番議員の松石健児です。まずもって傍聴の皆様には大変お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

今日12月7日は、二十四節気の第21番目に当たる大雪、北風が吹いて雪が激しく降り積もるという意味でございますが、非常に暖かいので、これには触れず早速、通告書に従い1回目の質問に入らせていただきます。

今回2つの質問について質問させていただきます。

まず1番目、質問事項1、消防団及び避難行動要支援者送迎時の自動車保険について。

消防団員は、災害活動時に活動手段として自家用車を使用するケースが多く、移動中や災害活動等のために駐車している間の自動車の事故や災害については、消防団員個人が加入する自動車保険で対応する必要があります。また、災害時における避難行動要支援者の送迎車についても同様の負担が生じます。

今後、活力ある消防団員の確保及び避難行動要支援者の円滑な避難が図られるよう、以下について伺います。

(1)消防団について。

ア、現在の総団員数は。

イ、災害が発生した際、各部の消防車両が出動できる最低乗員数の取決めはありますでしょうか。

ウ、消防団員が災害救助活動で自家用車を利用した際の事故に対する損害補償制度の内容はどのようなふうになっていますでしょうか。

エ、ウに準じ、女性消防団員も損害補償制度の対象になりますでしょうか。

オ、総務省消防庁は消防団員のマイカー共済制度についての通知を既に行っております。また、同庁の要請により民間保険会社でも消防団災害活動用自動車保険があります。いずれかを導入検討できませんでしょうか。

(2)避難行動要支援者の送迎者について。

ア、避難行動要支援者名簿における個別避難計画の策定状況はどうなっていますでしょうか。

イ、避難支援に必要な送迎車両の想定台数は把握していますでしょうか。

ウ、民生委員等、避難行動要支援者を送迎する可能性がある者に対し、保険料を負担できませんでしょうか。

続きまして、質問事項2、今後の人口減少、高齢化に伴う今後の財政計画等についてということをお願いいたします。

基山町では団塊世代、1947年から1950年生まれが後期高齢者に突入しました。令和2年に改定された基山町人口ビジョンの内容を加味すると、移住・定住による人口増・維持対策に努めるものの、今後の基山町の人口動態は、生涯未婚率の上昇、婚姻の晩婚化、合計特殊出生率の低下と死亡者数の増加に伴い減少傾向に向かうと考えられています。また、高齢化率も30%を超過しており、今後、全国、佐賀県よりも速いペースで高齢化が進行していくものと予測されています。

また、基山町公共施設等総合管理計画の投資的経費は総じて増加傾向であり、今後の新規整備分及び既存更新分にも多くの事業費が必要となってきます。

これらを鑑み、今後の財政計画等の正当性について伺います。

(1)基山町中期財政計画に基山町公共施設等総合計画の事業費は加味されているか、予測が甘くないか具体的にお示しください。

(2)物価高騰による生活困窮者や後期高齢者人口が今後増大する予測だが、扶助費の予測

見通しは令和5年度以降、変化がないが、その理由をお示してください。

また、健康増進事業や介護予防事業の実施等により、医療・介護保険給付費の適正化を図るための具体策をお示してください。

(3)今後の人口増・維持対策として、地区計画等による住宅開発を積極的に行っていますが、現在計画中の住宅戸数も含め、今後、どの程度の住宅を開発し、転入者数をどれぐらい見込むかという計画案は策定できないのでしょうか。

(4)婚活事業の必要性と成果は。町として実施する必要はありますでしょうか。

(5)財政調整基金の繰入額を増額し積み増しができないのでしょうか。

以上、分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、市消防団及び避難行動要支援者送迎時の自動車保険について、(1)消防団について、ア、現在の総団員数はということで、現在の総団員数は169人です。

イ、災害が発生した際、各部の消防車両が出動できる最低乗員数の取決めはあるかということでございますが、火災による出動を行う場合は、消火活動に必要な人員を確保する必要があり、各部3人以上がそろわないと消防車両は出動しないように取り決めているところでございます。

ウ、消防団員が火災救助活動で自家用車を利用した際の事故に対する損害補償制度の内容はということでございますが、消防団員等公務災害補償等共済に加入しており、その中に自動車等損害見舞金支給事業があります。団員が緊急時に自家用車を使用し出勤した場合における往復途上、もしくは駐車中の損害に対する修理費に対して10万円までは全額が見舞金として支払われることになっております。これは団員と生計を同一にしている親族の所有や団員の勤務する法人の所有、他の団員の所有する自家用車を使用した場合など、幅広く補償されるものとなっているところでございます。

エ、ウに準じ、女性消防団員も損害補償制度の対象になるかということでございますが、もちろん女性団員の方も対象となります。

オ、総務省消防庁は消防団員のマイカー共済制度についての通知を既に行っている。また、

同庁の要請により民間保険会社でも、消防団災害活動用自動車保険がある。いずれかを導入検討できないかということでございますが、総務省の消防団員向け自動車損害共済事業、いわゆるマイカー共済制度は、令和2年度から開始されております。

検討をいたしました。例えば、対人・対物を無制限、車両共済300万円の補償内容で、消防団員数170人と想定して全員が登録した場合、毎年約500万円の分担金を支払う必要がありますので、その費用負担を考えますと、現時点では導入は困難であるというふうに考えているところでございます。

(2)避難行動要支援者の送迎者について、ア、避難行動要支援者名簿における個別避難計画の策定状況はということでございますが、避難行動要支援者名簿は地域防災計画に基づいた要件により作成しており、現在396人の登録となっております。このうち、個別避難計画の策定したものは61人となっているところでございます。

イ、避難支援に必要な送迎車両の想定台数は把握しているかということでございますが、個別避難計画により、近所の方と第三者による送迎が必要な状況が把握できますので、現時点では想定台数の把握には至っていないところでございます。

ウ、民生委員等、避難行動要支援者を送迎する可能性がある者に対し保険料を負担できないかということでございますが、避難行動要支援者の方の送迎について、民生委員の活動に位置づけた依頼はしておりませんが、そのときの状況から結果的に民生委員の方が送迎されるようなことも出てくるかというふうに考えます。

民生委員の活動において自動車やバイクでの活動中に事故が起きた場合は、民生委員・児童委員活動保険の対象とはならず、災害時の送迎もあくまでも自助、互助の中での対応と考えておりますので、現時点で自動車保険料の負担は考えていないところでございます。また、災害時の民生委員が要支援者の安否確認活動を行った際にけがをした場合については、これは民生・児童委員活動保険の対象になるところでございます。

2、今後の人口減少、高齢化に伴う今後の財政計画等についてということで、(1)基山町中期財政計画に基山町公共施設等総合管理計画の事業費は加味されているか、予測が甘くないか具体的に示せということでございますが、基山町中期財政計画は令和4年4月に令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間として策定しているところでございます。策定時点で実施が見込まれている事業については、令和4年3月改定の基山町公共施設等総合管理計画との整合性を図っているところでございます。

具体的には、財政推計の投資的経費の項目において、基山町公共施設等総合管理計画で計画されている公共施設の更新費用、道路の改良・舗装補修費用、橋梁の更新費用、都市公園の更新費用を計上しているところがございます。ただし、庁舎の外壁改修や町民会館の大規模改修など、まだ財源や事業費が未確定な事業については、今回、基山町中期財政計画に計上していないところがございます。

次期の基山町中期財政計画は令和8年度中に策定を予定しておりますので、基山町公共施設等総合管理計画の事業費との整合性をさらに精査し、計画策定を行ってまいりたいというふうに考えております。

(2)物価高騰による生活困窮者や後期高齢者人口が今後増大する予測だが、扶助費の予算見通しは令和5年度以降変化がないが、その理由を示せ。また、健康増進事業や介護予防事業の実施により、医療・介護保険給付費の適正化を図るための具体策を示せということですが、扶助費については、令和3年度決算見込みを基準として令和2年度までの決算の伸びを参考に推計しているところがございます。扶助費の主な項目は、障害福祉サービス費や児童手当、それから、保育所の施設型給付費、そして、要保護及び準要保護児童援助費となっており、策定時点において対象者の大きな増加を見込んでいないため、扶助費の見通しは横ばいで推計しているところがございます。

後期高齢者人口の増加に影響のある事業項目としては、後期高齢者医療療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金に増加を見込んでおり、補助費等と繰出金の項目をそれぞれ増額で推計しているところがございます。

医療・介護保険給付費の適正化を図るための具体策といたしましては、健康増進事業においての特定健診、各種がん検診、歯周疾患検診などを実施し、それぞれの病気に対して早期発見、早期治療につなげることや、保健指導時には医療機関への早期受診を促すことなどにより、医療費の適正化を図っておるところでございます。また、介護給付費の適正化については、保健事業と介護予防の一体的事業の推進を努めるとともに、鳥栖地区広域市町村圏組合と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところがございます。

(3)今後の人口増・維持対策として地区計画等による宅地開発を積極的に行っているが、現在計画中の住宅戸数も含め、今後、どの程度の宅地を開発し、転入者数をどれくらい見込むのかという計画案は策定できないのかということでございます。

令和2年4月に改定しました基山町人口ビジョンにおいて、地区計画等による住宅施策を

考慮した将来推計人口を示しておるところでございます。

今年度、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に伴い、町独自の推計を行いました。今後、国立社会保障・人口問題研究所から最新の将来推計人口が公表されましたら、再度、町としても将来推計人口を試算し、基山町人口ビジョンを改定したいというふうに考えております。

(4) 婚活事業の必要性と成果は。町として実施する必要があるのかということでございますが、基山町では、町とのつながりをつくることによる定住促進を目的に、町の文化遺産や観光施設等を活用し、結婚を希望する男女の出会いの機会をつくり、結婚後は基山町に住んでいただくことを目的に婚活事業を実施しているところでございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、婚活イベントにおけるカップル成立数をKPIとして設定しており、毎年2組から5組のカップルが成立しているところでございます。

参加者のほとんどが基山町外の方であり、イベントでのカップル成立後、結婚、基山町への移住まで結びつかないといった課題はありますが、事業を見直しながら、また、佐賀県が運営するさが出会いサポートセンターを活用し、出会いの機会を提供することを続けていきたいというふうに考えております。

具体的に、ここ五、六年ですか、中断しておりました消防団のラバーズミーティングの再開ができないかと、消防団はみんな基山町の方ですから、伴侶を見つけることができないかと、再びまたそれをやれないかという検討には既に入っております。あとは婚活事業という、何か重く感じる人もいるので、甘木鉄道がやっている、婚じゃなくて、恋活事業というのをやっているんですけど、少しそういう軽いやつなんかもいいんじゃないかという議論は、今、役場の中でやっているところでございます。

(5) 財政調整基金の繰入額を増額し積み増しができないかということでございますが、財政調整基金残高は平成20年度まで約2億円で推移しておりましたが、その後、基金への積立てを増やしておるところでございます。平成2年度末現在で3億8,556万円、平成3年度末現在で8億259万円、平成4年度末現在で9億4,262万円とし、2年間で5億5,706万円を積み増しているところでございます。

財政調整基金は大きな災害が発生した場合などの財源不足に対して緊急的に必要になりますので、基金積立てが増額できるように財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

蛇足ではございますが、毎回言うように、基金と町債のバランスというのが大事だと思いますので、基金が増えても町債が増えれば意味がないと私は思っておりますので、町債をなるべく減らしていきながら、その上で基金が積み増せるような、そういうのが理想だと考えておりますので、そのところはぜひ御理解いただければなというふうに思います。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

非常に長い御答弁をいただきまして、ありがとうございます。丁寧な御答弁ありがとうございます。

これより一問一答をお願いいたします。2回目の質問に入らせていただきます。

まず、消防団及び避難行動要支援者送迎時の自動車保険について、これは災害時における自動車保険の適用を少し拡大していただけないかという要望で今回質問させていただきました。

まず、消防団について、現在の総団員数は169人ということで、たしか伺っておりましたけれども、消防団の定数が197人に対して169人ということですから、28名ぐらい少し足りていない状況だというふうに理解をしております。

これは支援団員も含めてということだと思いますけれども、この災害が発生したときに消防車が出動できる人数は3人ということですよ。これは当然、運転手、機械ホース筒先、あるいは伝令、この辺の方が最低でも3人乗っていないと、現地に行って対処ができないということだと思いますけれども、現在、本部から1部、9部まで全てで消防団の台数は9台保有をされていると思いますので、仮に最低3人乗った場合は三九、二十七ですから27人がこれに乗れば出動できるという形だと思います。

直近の災害で、消防車両が出動した場合に、災害のとき、現地で最終的に消防団員は何人ぐらい出動されたか、分かれば御説明ください。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

直近の火災現場への出動ということだと、昨年1月でしたか、ございましたけど、その

際が、きっかりじゃないですけど、約60名の団員が出動をいただいております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

そうすると、3人必ず乗って出動したというわけではないんでしょうけれども、4人の場合もあったんでしょうけど、3人で想定すると多くて約30人ぐらいの方が自家用車、あるいは歩き、ほかの移動手段で現地のほうに赴いたという形になろうかと思います。多いときは災害のとき90人とか出動する場合もあろうかと思います。そうすると、また30人以上の方が消防車両に乗らずに現地に行く可能性もあるというふうに捉えることができると思います。

ウの補償制度について、現在は消防団員等公務災害補償等共済に加入して、見舞金として10万円までは支給されるということです。細かい内容も書いてありますが、これは当初予算の9款、消防費の9款1項2目18節の負担金補助及び交付金の全国消防団員等公務災害補償共済基金掛金378万3,000円と、防火防災訓練災害傷害費等共済制度掛金1万7,000円、これがその対象になるということでしょうか。今、掛金としてはこれが該当するというのでしょうか。約380万円ぐらいですね。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今、議員、2つおっしゃったと思いますが、後のほうで言われた、防火防災訓練災害補償等共済の分はまた別でございまして、町及び消防団が主催する防火防災訓練で発生した不慮の事故による被害者に対する補償制度になっておりますので、1つ目に言われた分が、今回、先ほど町長がお答えをさせていただいた、消防団員等公務災害補償等共済に当たりまして、その中の1つのメニューとして自動車等損害見舞金支給事業というのがございます。そういう立てつけになっています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

女性消防団については理解しましたので、飛ばします。

令和2年2月、総務省消防庁は消防団員のマイカー共済制度についての通知を既に行って

いる、また、同庁の要請により民間保険会社でも、消防団災害活動用自動車保険があります。いずれかを導入検討できないかという質問に対してですけれども、まずこのマイカー共済制度について御存じない方もいらっしゃると思いますので、少し説明をさせていただきますと、これは消防庁次長からの通知文ですが、地域消防防災体制の中核的役割を果たす消防団について、団員数は減少傾向にあり、全消防団員に占める被雇用者の比率は約7割を超えています。一方で、近年、日本各地で様々な災害や火災が相次いでおり、従事する公務の範囲は拡大するとともに、災害の多様化、複雑化が一層進むことも想定され、大規模な災害の対応が急務となっています。また、消防団の活動に際しては、自家用自動車等を使用する消防団員が多い中、令和元年、東日本台風による災害出動などに伴う自家用自動車等の被害が生じています。このような急を要する消防団の活動のために非常勤の特別職地方公務員としての身分を有する消防団員がやむを得ず自家用車等を使用した場合において、原則、消防団員に個人的負担を生じさせることなく、安心して当該活動に従事してもらうことは有意義であり、ひいては消防団員の確保にも資すると考えておりますということで、消防庁のほうからも話が来て、私今回取り上げさせてもらったんです。

消防庁のマイカー共済制度というのと併せて、先ほど申し上げたとおり、民間保証会社、これは三井住友海上火災保険と損害補償ジャパン、いわゆる損保ジャパンが順次、消防団員に対するマイカー保険——国の消防庁のほうからマイカー共済制度、民間のほうからはマイカー保険でちょっと分かりにくいんですけど、マイカー共済とマイカー保険ということで加盟の推進というか、お願いということが来ております。

総務省消防庁のほうに調べたんですが、近隣の自治体ということで細かい自治体名までは教えていただけなかったんですけども、まず、国の出しているマイカー共済については福岡県で3件、民間のマイカー保険が2件ありました。佐賀県と長崎県はゼロで、熊本県がマイカー保険の民間が2件、大分も民間が1件、宮崎で1件、鹿児島で民間が2件と、全体の自治体からすると少ないんですけども、先ほど申し上げたように、災害の内容が多岐にわたってきて通常の火災現場だけじゃなくて、台風あるいは浸水被害等で消防団が出動する機会も増えてきております。そういう中で、やはりこういった国、あるいは民間の補助を使うというのも大事じゃないかなと思っております。

3番目の回答で、対人・対物を無制限、車両共済を300万円の補償範囲内で、消防団員が170人と想定した場合は、年間約500万円の負担金を使う必要があるということですが、

基本的には特別地方交付税で2分の1を補助されることになっていると思います。それと、年間で500万円ということですがけれども、国の保険は一年を通してだけじゃなくて、例えば台風水害の多い6月から11月の半年間だけということでの保険の契約もできるようになっております。そうすると、答弁書にある500万円の半年分で、2分の1の特別交付税措置があるとすれば、250万円の半分ですから125万円ぐらい、125万円が安いとは言いませんけれども、やはり今後の災害、不測の事態、ゲリラ豪雨等々いろいろ消防団の出動の必要性も出てこようかと思しますので、その程度の安心・安全と団員確保の対策は持っていたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

今、議員のほうから詳しく説明いただきましたけど、確かに制度上は一月単位での加入というのは可能でございます。それこそ梅雨の時期、台風シーズンだけを考えれば、年間五、六月でいいかもしれませんが、火災というものはいつ起きるか分かりませんので、そこを考えると、加入をするのであれば、やっぱり年単位で考えるのが妥当ではないかと思ます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

消防団員もある程度訓練等を行っておりますので、火災の場合は安全確保した上で、車両等も含めて、災害現場に行く手前で安全確保した上で車両を止めたりすると思ますけど、逆に台風あるいは洪水等、被害は不測の事態が起きてそういった浸水被害とかも起きるということですから、そういった場合にはまた別の補償が必要なんじゃないかなと思ます。今、浸水被害等で自家用車を修理に出せば10万円程度じゃ全く済まないような状況にはなっているかと思ます。今までは火災現場よりも少し離れたところに止めればそういった車両自体が被害に遭うようなこともなく、10万円程度の補償で済んだ——補償というか、見舞金で済んだかもしれませんが、今後については、これは1回検討はしたということですし、今後の消防委員会等に再度検討は任せますけれども、やはり今後のこと、団員確保というところでは少し検討する材料として有効なんじゃないかなと思ますけど、再度お願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そもそも消防庁がこういうふうな制度をつくってくれていますので、趣旨は理解しているつもりです。この制度ができたのは、議員もおっしゃったように、どちらかというとなら水害で、もちろん水没すれば即廃車になるような損害を受けることに対応するのが恐らく一番メインかなと思うんですけども、例えば、火災現場で車が集中して、予期せぬ衝突事項なりあったときも対応できると、カバーできるような保険にもなっていますので、そこら辺もどう考えるのかという考え方はあるかと思いますが、ここの部分については少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ちょっと補足ですけども、現状は10万円を超える分は自分の自動車保険を使って対応しなくちゃいけない、その場合は保険を使いますし、等級等も変わって翌年度の保険料金も変わってくるという、そういったところに対して、町のために活動していても何ら10万円を超えるものに対する補償制度がないというところだけは御留意していただいて、今後検討していただければと思います。

次に移ります。

(2)の避難行動要支援者の送迎についてです。

避難行動要支援者における個別避難計画の策定について回答いただいておりますけれども、現在396人中、個別避難計画の策定は61人ですということで、まだ策定中だと思いますが、これはいつぐらいまでに策定をされる予定でしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

令和3年度に、この計画におきまして令和8年度までの策定の努力義務化がなされております。現在、決して高い作成率ではないと認識しておりますので、早急に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

なかなか難しい作業だと思います。今回、質問を深掘するところじゃありませんので、これで質問は終わりますけれども、ぜひ十分把握していただくようによろしくお願ひいたします。

避難支援者に必要な送迎車両の想定台数は把握していますかという質問の回答が、個別避難計画により近所の方など第三者による送迎が必要な状況が把握できていますので、現時点では想定台数の把握に至っておりませんと、把握できていますので把握できていないという、ちょっと意味がよく分からないんですが、その辺もう少し詳しく御説明お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

分かりづらくて申し訳ございませんでした。

実際登録されている名簿にある方のまず個人情報提供の同意とか、そういったところの確認と、あと自力避難できない、そういったところの把握も行いながら、この61人のうち自力避難できない34名の方についての把握はできてはいるんですけども、議員の御質問にあるような想定台数という、いわゆる総台数につきましては、個別避難計画が全て策定に至っておりませんので、今のところ、それができないとできないという意味でございました。ですので、今のところまだ61名の方の計画しか把握できておりませんから、全ての計画に近いところで策定ができた段階で、この状況が把握できるというふうな意味でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

分かりました。

次の民生委員等、避難行動要支援者を送迎する可能性がある者に対し保険料を負担できないかということで、これは民生委員のことをいろいろ詳しく書いていただいているんですけど、私は民生委員等、民生委員、児童委員等ということで書いていますので、これは何も民生委員のことに限って申し上げたことじゃないので、あまり民生委員の補償内容とかを書かれても、ちょっと論点からはずれるんですが、送迎する可能性がある者に対して、令和5年

5月の基山町地域防災計画の中に書いてあります避難支援等関係者については、5つかな、鳥栖警察署、民生委員・児童委員、鳥栖三養基消防事務組合、区長会、社会福祉協議会、あと消防団と自主防災組織、こういった方が仮に要支援者を送迎する場合に保険負担ができないかということをお伝えしたわけでありまして。そういった方についても、今のところお考えはないということかと思いますが、それでよろしいですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

災害時の送迎という形では、基本的には御自身、もしくは協力いただける方というところで、可能性としましては、議員おっしゃられました今の想定される方、もしくは御近所の方などがあるかと思えますけれども、保険という形での、今、災害がいつ起きるか分からない状況の中で、掛けるという保険の具体的なことが想定できないのと、基本的に避難につきましては、まず自助、互助でというところでの解釈をしておりますので、その点については民生委員同様に考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

これは御存じかもしれませんが、茨城県の常陸太田市とあいおいニッセイ同和損害保険会社が包括連携協定を締結されています。この中で、避難行動要支援者向け自動車等保険を設けました。この制度は自治体が保険料を負担し、避難行動の際に支援者が乗用車で事故を起こした場合に対人・対物で補償するものであり、令和6年度より、災害時において要支援者や避難行動を支援する方が安心して避難できる環境を整えています。これは今年10月16日、まだ最近なんですけどね。すごいのが、1年間もしそれを使わなかった場合は、保険会社から全て還付、全て保険額が戻ってくるというふうな制度になっています。

確かに先ほどおっしゃったように、ずっと災害が起きるか起こらないかというところで掛けていくというのは、消防団と少し違って非常に難しいところがあるかと思えますけど、万が一災害が起きなかった場合に、保険会社からそれが丸ごと100%還付するというのであれば、それが基山町も包括連携協定ができるのかどうかというところはまた別な話になるかと思いますが、こういった制度を、今ちょうどそのような避難行動計画というか、策定中

でありますので、そういった部分と併せて御検討いただけないかなと思いますけど、今日初めて聞いたお話でしょうからどうかと思いますけど、もしそういったことで費用がある程度軽減できるのであれば、町の負担としても、御本人たちの支援者の負担が減るということであれば再度御検討いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

すみません、私のちょっと周知不足で、今お話を伺った分につきましても、そういう包括連携協定に至ったような経緯も市のほうにあらわれるかと思えますし、保証会社のほうも、全く善意でやっていただけるのではないんでしょうから、そういったところも含めて、今後研究していきたいと思えます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

多分保険会社も、最近物すごく災害が頻発していますし、今後、他の自治体に広げていく意味で現状はそういうふうな形を取っているのかもしれませんが、ぜひ御一考いただければと思います。

続きまして、2番目の人口減少、高齢化に伴う今後の財政計画等についてに移ります。

基山町中期財政計画に基山町公共施設等総合管理計画の事業費は加味されているが、予測が甘くないか具体的にお示しくださいということでの御回答をいただいております。

この財政計画等について、特に令和4年度の決算等で太田監査委員等からも、3月の議会でお話をいただいておりますので、現状財政として大きな問題はないかと思えますし、太田監査委員の内容に私は賛同しておりますので、その点は御留意していただいて、今後の財政計画等について、特に公共施設等総合管理計画等を併せての部分で少し分からない点がありますので、御答弁いただければと思います。

まず、一番最初の質問に対しての答弁書の中で、いろいろ更新経費を計上しています、ただし庁舎の外壁改修や町民会館の大規模改修などまだ財源や事業費が未確定な事業については、今回の基山町中期財政計画には計上しておりませんと言われているんですが、計画では2026年、町民会館の大規模改修等が計画の中に入っているかと思えます。庁舎の外壁改修、

もうそろそろやんなくちゃいけないという時期にはなっているかと思いますが、なぜこの辺を加味せずに計画を立てたのか、御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

町民会館の大規模改修、令和7年、令和8年、令和9年ぐらいで公共施設等の総合管理計画のほうでは予定をされているところでございます。一応公共施設管理計画については、こういった改修についてこれぐらいの事業費がかかるということで、支出の部分についてを計上しているところではございますけれども、中期財政計画につきましては、支出のみではなくて収入の分、歳入の部分についてもきちっと見込む必要がございますので、この町民会館の大規模改修につきましてはまだ補助金があるのかないのか、また、起債の借入れができるのかできないのか、そういったところが見込んでいないところがございましたので、令和4年度からの5年間の中期財政計画には見込んでいないところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

中期財政計画は令和4年4月ですよね、計画として出されたのが。公共工事のほうの計画は令和4年3月改定ですから、もう既にこれは加味されていないといけないんじゃないんですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

公共施設等総合管理計画の計画上では、町民会館の大規模改修等は計上されております。そして、中期財政計画の策定も、時期的には同じで加味されていないところではございましたけれども、先ほども申しましたけれども、補助金の有無、歳入の部分、この財源を不明なところをどう見込んでいくかというのはなかなか難しかったところではございますので、中期財政計画と総合管理計画が必ずリンクしているという状況にはなっていないところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

実績じゃなくて、あくまで計画ですから、そこは加味されていないと、計画自体が、予算を伴わない計画書、絵に描いた餅でしょう、と思います。

同じ答弁になると思いますので、私はそう思いますけれども、建設課のほうに伺いましょうかね。公共施設等総合管理計画、これは予算を伴っていないのが計画書に反映されているということですが、それについてはどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

先ほど松石健児議員がおっしゃっている町民会館大規模改修につきましては、総合管理計画、2026年から2027年のほうで計画を立てている状況でございます。これについては、財政課長がおっしゃっている中で、管理計画としましては、平準化を目指してこちらのほうを計上した形になっております。あくまでも平準化ということで、あと財政課のほうと協議をしまして財政計画に記載していただいているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

小さな予算だったらいいんですけど、かなりの大規模改修ですから、そういったところは平準化と言えばそれまでなんですけれども、やはり計画に伴った予算計画というのが必要になってくるかと。そちらじゃなくて、こちらになろうかと思えますけど、そういったところは必要じゃないかなと思っております。

それと、総合管理計画については、これから2024年、来年、再来年あたりはそんなに大規模な改修がないような形にはなっておりますけれども、現状、三国・丸林線工事が進められておまして、その後、牛会・八ツ並線等も進められるような話があります。そこは、前回の一般質問でも言いましたけれども、用地買収等も少し考えなくちゃいけないんじゃないかというような話もありましたので、どの程度予算が必要なのか私も分かりませんが、かなりの予算が必要になってくるかと思えます。

あと、令和7年までに、2025年までに基山（きざん）の整備事業として7億円ぐらいを想

定しているというところもあります。それ以外で、先ほど2026年に町民会館の大規模改修を上げたんですけど、その後、この計画書の中では2027年に園部団地の建築が入っているんですよね。そういったところが急激に2025年ぐらいから、あくまで予定ですけども、入ってきていると。

これは町長に伺いたいんですけども、前回の私の一般質問で基山中学校の建て替え等を今後考えていきたいということをおっしゃっていましたが、この管理計画では2032年ですからまだ9年先ですかね、かなり先の計画になろうかと思います。体育館の建て替え、もしくは改修工事というふうになっているんですが、仮に改修、建て替えのいずれにしても、解体から竣工まで約3年ぐらいはかかる、最低でも3年ぐらいはかかるかと思いますが。その場合に、その間の中学生が活動する場合に総合体育館等を借りるという方法もあろうかと思いますが、代替的な建物を建てなくちゃいけないようなことも考えられると思います。本来であれば2032年なんですけど、その辺の計画についてはどういうふうにお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、計画の性格について御説明した後、その計画と実際みたいなそういう話があるということをお説明差し上げたいと思います。

まず、公共工事の管理計画は余り予算を考えてつくるというよりも、本当に要るものがあるかという形で、予算を確保していますということであつては全くございません。そういう意味でいうと、理想型みたいなことで考えているということでございます。

体育館が後ろのほうに行っているのは、それまでぐらい体育館はもつだろうみたいな、そういう予想でやっていますが、最近の状況を見ると非常に弱ってきているというか、すごく補修をしたり、ちょっとした補修をしたりし始めてきているので、これ自体は公共工事管理計画をつくったときには、その時期を考えていましたけれども、もう少し前倒ししなきゃいけないんじゃないかというのが実態の今の話になってきているかなと思います。

そういうものが動き出してきたら、この財政の中期計画は具体的に予算化も考えたものなので、もちろん本当の予算化はその前の年じゃないとはっきりしないわけですけども、そこまできちとした形で出てくるというような形になると思います。だから、体育館がもし



あその八ツ並線は本格的にやり始めたら相当なお金が入ってくるんじゃないかなというふうに思います。ただし書みたいな感じでは入っていますけれども。

それで、あと申し上げたいのは、公共工事管理計画は、どちらかというと、それぞれ担当している課がこういうのをこの時期にやらなきゃいけないという意味合いが強いものになっております。そして、それを具体的に、財政的な裏づけで、次のステップに行ったものが財政の中期計画と考えていただければ、少し御理解しやすくなるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

その後に毎年の計画が出てまいるわけですが、物によっては中期計画に入っていないものが急に、例えば何か壊れたとかいう場合は大きいものがまた入ってくることもありますので、中期計画に入っていなければ次の計画として出てこないかという、そうではないんですけど、基本、ほとんどのものが中期計画の中で取り上げられて、そして、予算化されていくというふうな感じで考えていただければいいのではないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

そうすると、吉田課長は、今現状としてはこの中期財政計画は、町長がおっしゃるような部分を除いては、おおむね計画の範疇で進んでいくものと想定されていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

令和4年4月に策定いたしました中期財政計画につきましては、一応現状、実施が見込まれる事業については、全て計画に反映させておりますので、今後の5年間では必ず必要な事業ということで計画しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう一点だけ、松石健児議員がおっしゃるように、これから5年先から10年後ぐらいに、いろいろな財政の出動が出てくるというのは間違いございません。そのためにも今の財政を少しでも健全化しなければいけないということで、これまでずっとそこに努力を積み重ねて

きたところでございます。結果として、令和4年度の財政状況は、過去一番健全化しているというふうに自負しております。そして、令和5年度はさらにそれよりもよくなるというふうに思いますので、そういう形を整えていきながら、来るべく、いっぱい使う時期に備えていかなければいけない、まさに今その時期に来ているというふうに認識しておりますので、そういう意味では、御質問のこれから将来が心配だというのはおっしゃるとおりでございますので、そのために今それを準備しているということでお考えいただければというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

公共施設等総合管理計画のみをお話しするわけではなく、あくまで財政のほうなので、そっこのほうに戻ります。

(2)物価高騰による生活困窮者や後期高齢者人口が今後増大する予測というところで、扶助費等の見通しと健康、介護等の質問ですが、答弁書にあることとおおむね理解はできるんですけど、扶助費については今の見込みで大丈夫なんですかね。大丈夫というか、つくったのでそれで問題ないということでしょうけど、やはり年々障害福祉サービス費等も上がってきていますし、この辺は各ほかの議員にしても、この障害福祉サービス費等については必要な経費だと思いますが、町の負担も増えていくことですし、今後の方向について非常に心配なところもあります。この辺については、加味されて令和2年度までの決算の伸びを参考に推計していますというふうに書いてありますが、小学校も特別支援クラスとかの増設等もありますし、いろんな形でこういった方々の支援というのは大事だと思いますけれども、扶助費が増えていくという部分、ほかにも児童福祉関係についても増えていきます。

先ほど町長が言ったように、本当に総合管理計画からこういった扶助費、あるいは人口減少、全て加味されたものであるんですけども、特に扶助費についてはもう一度御答弁をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

吉田財政課長。

**○財政課長（吉田茂喜君）**

扶助費のほうで大きなものとしましては、やはり障害福祉サービス費や障害児通所給付費、

そういったものがかなり大きなものとしてウエートを占めております。

この計画を策定した時点、令和3年度の決算見込みを基準としておるんですけれども、この障害福祉サービス費や障害児通所給付費につきましては令和2年度までの決算の伸びから令和3年度決算までは、まだそこまで伸びる段階ではございませんでした。その後、令和4年、令和5年で急速に伸びているような状況になっておりますので、この計画時点ではまだそこまで大きな伸びというの見込んでいない状況ではございました。

そういったところから申しますと、今後、どこまで伸びていくかというのはまた今後の見込みになると思うんですけれども、次期計画等においては、今の状況をきちっと決算の状況、伸び等を把握しまして、次回の計画にはきちっと策定をしていかなければならないかなと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

ぜひ今後ともこの辺の状況は注視していただければと思います。

次に、(3)の人口増・維持対策としてということで、今後、国立社会保障・人口問題研究所からの最新の将来推計人口が公表されましたら再度試算し、基山町人口ビジョンの改定を行いますということです。

この質問ですけれども、転入者、どれぐらい人口の動きがあるかということもそうなんですけど、今後どれぐらいの宅地を開発しというところについての答弁をいただけていなかったんですが、その辺については現状、認定されている地区計画と今後まだ未確定でしょうけれども、例えば、確定しているところで白坂地区、牛会地区、もう牛会地区とかは既に住宅が建ち始めていますよね。あと塚原地区とか夜水地区、今後の予定でしょうけれども、倉野地区とか真尻地区とか、いろいろあろうかと思います。どこにどういったものをどれぐらいの数造っていくかということまではなかなか想定するのは難しいでしょうけど、町として、今後、人口のことを考えていくと、これから例えば5年先、10年先の人口ビジョンの中で、どれぐらいの戸数というか、宅地開発を行っていくかというところの記載は想定していないんですか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

今後の地区計画等による宅地の開発の見込みというところにつきましては、具体的な計画案等の策定は、特に検討はしておりません。

ただし、都市計画のマスタープランを策定する際に、地区計画による市街化が見込まれる区域というようなエリアを新しくつくっております。そちらのほうのエリアを設定する際には、今後、大体どのぐらいの宅地開発が見込まれて、何人ぐらい転入者数が増えるというようなところは、一応事前に計算はしておりますので、そういった数字は手元にはある状況です。ちなみに、今後、開発が見込まれる区域での宅地の開発が、おおむね350戸程度で、1戸当たり3人程度の転入を見込み、1,050人ぐらいの転入者が増えるというところで、概算で策定はしております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

町長がおっしゃっていましたが、例えば、これから10年間、2040年ぐらいまでですかね、高齢者の自然減が200人を超えていくだらうと、子どもの出生者数が100を切っていくだらうと。そうすると、自然減がプラ・マイで100人ずつぐらい減っていく想定ですよ。仮に年間30戸ずつ建てたとして、さらに1戸当たり3人が入居される想定でいくと90人ですから、そうすると人口減少に歯止めはかけられないと、単純計算でいくとですね。（「単純に掛けられないです。中で移動する人がいるので」と呼ぶ者あり）そこは別に単純計算で、そういったところも考えると、今後の宅地開発というのも我々としてはすごく気になってくるころではあると思います。

酒井副町長に伺いたいんですけども、これは雑談レベルだったらここで伺わないんですが、11月9日に鹿児島県のさつま町が行政視察に見えられたときに、基山町の宅地開発等で、今後どれぐらい建つんだというときに、酒井副町長、今後1,000戸ぐらいは建つでしょうねと、どれぐらいの期限を区切って言われたのか分かりませんが、そういったところについてはどうお考えですか。

**○議長（重松一徳君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

この間、さつま町から視察に来られて、大体子育ての研修だったんですけど、人口増の話になって、ちょっと申し上げたんですけども、さつま町は基山町の15倍ぐらいの面積があって、山林面積が30%ですので、多分平地になると20倍程度の、基山町より大きい町になりますけれども、その中で、私が申し上げたのは、牛会、それから、塚原、金丸、真尻、倉野で大体350戸ほど建ちます。今、マスタープランで、先ほど定住促進課長が申しましたとおり、住居ゾーンというのが指定されておまして、具体的な開発計画とかはないんですけども、それは私の個人的な意見で、そこを同じように地区計画で開発すると、五、六百ぐらいはほかに建つんじゃないかというような、私の私見でそういうふうに申し上げたところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

こういうふうに考えていただくと、少しすっきりするかなというふうに思います。

まず、人口を横ばいにするためには、1世帯当たりの人数がどんどん減ってきているのが今の状況なので、1年間に大体120世帯増えないと横ばいになりません。それが今の状況です。昨年度とかは140世帯とか増えていたと思いますけどですね。

だから、まず横ばいに保つためには120世帯で、これから人口が減っていくであろう15年間を120世帯でもしずっとやれていったら——120世帯では計算が大変なので100世帯としましょう。そうすると、1,500世帯が増えないと横ばいにはならないということになります。ただ、それは計算上だけのことで、一番大事なのは、基本、福岡都市圏がどれだけ発展するか、それによって基山町にどれだけの住宅ニーズが起こってくるか、それは基山町に住宅ニーズが起こるわけではなく、福岡都市圏から来るやつがどの程度基山町に落ちてくるかという、そこの計算を見ていかなければいけないと思っています。だから、さっきから出てきている350戸は恐らく大丈夫だと思いますが、その次のステップに対して、そのときの状況、福岡都市圏の状況、それから、福岡都市圏から基山町までの間の土地の状況などを加味していかなきゃいけないというのが1点と、あとは、うちがそれに対応して増やした場合の施設、例えば小学校、保育園、そういった施設、こういったものが十分に今度は準備できるかどうか、そちらの部分も考えていかなければいけない。こんなものを総合的に考えていながら住宅施策を考えていかなきゃいけないと思いますので、単純に何件とか、そういう話には絶

対ならないというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは財政計画についての質問の中での質疑なので、当然人口が減れば交付税措置とかも減ってくる可能性もありますし、その辺がやっぱり私たちは非常に心配しているところなんです。先ほどいろいろ町長、副町長、山田定住促進課長もお話ししましたが、なかなか人口ビジョンと、こういった財政計画と定住ですね。その350戸とか1,000戸についての説明というのは、我々はなかなか聞く機会がないので、それを聞いただけでもいいとは思いますが、その辺のことを加味してもう少し今後の人口ビジョン、都市計画マスタープランも分かりやすい説明を今後お願いします。

時間も余りないので、婚活事業は以前事業予算等も議会で承認しているので、以前のことはいろいろ言いませんが、やはりカップルができて基山町に定住ができないのであれば、そこら辺はもうやめてもいいのかなと。ただ、消防団に関しての活動は、地元の方ですので、それは大賛成です。ぜひ今後御検討していただければと思います。

最後に1点だけ。以前もお話しされていましたが、財政調整基金、約1割ぐらいが妥当な基金じゃないかと。これはもちろん債務負担行為等のバランスも必要ですけども、不測の事態等もいろいろ起こってきております。約1割というところ、今現在、2年ぐらいで増やして9億4,262万円ということですが、1割ぐらいになったからこれ以上は、大体これぐらいでいいだろうということなのか、不測の事態を考えてもう少し積み増しをしようとお考えなのか、その点だけ御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

財政調整基金の残高につきましては、やはり当初予算等を組むときにも財政調整基金のほうからかなり充当が必要になっております。そういったことを考えると、令和4年度末で9億4,000万円ということで、大体今1割ぐらいで、今がちょうどいいぐらいの額なのかなとは思っておりますけれども、繰り入れてそれを必ず基金のほうに戻すということはなかなかできる確証はありませんので、財政調整基金残高につきましては、もう少しあったほうがいい

いのかなと財政課長的には考えているところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時01分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○10番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。10番議員の栗野久明です。夏の暑い日が過ぎたかと思えば、それを忘れ去るようは一変して、一時的には寒い日がありました。また今日みたいな暖かい日に戻ったような気がします。

新型コロナ感染で翻弄された後に、またもやインフルエンザウイルス蔓延などで、体調管理はどうするのだと悩む日が続いております。そんな中で、町や各地区で行事がたくさん催され、手帳を見ながら忙しさに追われている方も多いように感じております。

本日お越しの皆様を含め、町民の方には今年の残り20日間余りを体調万全で乗り切っていただきたいと思っています。

それでは、私の本日の一般質問に入ります。

これより、先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

今回の1つ目の質問事項は、けやき台の活性化についてであります。この質問の要旨は、けやき台は高齢化が進む中で大変頑張っている地域だと思っています。基山町は交通の利便性に優れた地域であることから、ベッドタウンとしての団地造成が進み、10区から17区までは移住者による、先住者とともに融合しながら基山町の発展に貢献してまいりました。

基山町は、10区、11区のように世代交代が進んでいる地域や過渡期の地域、けやき台のように高齢化が顕著に現れている地域もあります。けやき台が今後活性化するには、若い世代の移住促進のため、若基小学校やけやき台の維持とともに、世代交代の施策が必須であります。その点での具体的な町の見解を伺います。

具体的には、以下の点をお伺いしたいと思っています。

(1) 空き家の利活用推進施策の現状、また、今後の対応についてお示してください。

(2) 若者世代の移住促進により若基小学校の活性化を図ることについて、見解をお示してください。

(3) 子どもと高齢者のコミュニティの場所づくり推進に助成ができないか、お示してください。

2つ目の質問事項は、町が推進しているアダプト・プログラム（道路等の里親制度）についてであります。

この質問の要旨は、町は2008年4月から、町民のボランティアで美化活動していただくアダプト・プログラム、道路等の里親制度を導入しています。今年は「こらぼらQでん×クリンアップキザン」と銘打って基山（きざん）の清掃活動が行われるなど、様々な場所で美化活動も行われています。

来年はSAGA2024国スポ・全障スポーツ大会が開かれることから、様々な企業や団体の協力を得ながらの美化活動等も必要とされると考えられます。今実施しているアダプト・プログラム、道路等の里親制度の課題について伺います。

そこで、具体的には以下の点をお伺いいたします。

(1) 道路等の具体的な対象公共施設をお示してください。

(2) どのような方がこの制度に参加されているか、お示してください。

(3) 手続にはどのようなものがあるか、お示してください。

(4) この制度は完全にボランティア活動によるものか、お示してください。

(5) 貸出用具には何があるか、お示してください。

(6) 公園の草刈り等を団体に委託管理している事業はこれに含まれるのか、お示してください。

3つ目の質問事項は、帯状疱疹ワクチンの接種費用に助成をということで上げております。

この質問の要旨は、帯状疱疹は水ぼうそうと同じように、水痘帯状疱疹ウイルスを原因と

して発症する病気で、従来、50歳代から急激に増加し、80歳までに約3人に1人が発症するとされていました。

しかし、近年では子どものワクチン接種の関係で、子どもの水ぼうそう発症が非常に減っているということで、子どもから感染し免疫を得ていた親世代、30歳から40歳代の感染者が急激に増えているというようなことをテレビ報道で知りました。実際、間近に最近感染した方が多く、後遺症に悩む人もいます。

ワクチン接種が高額であることから、接種費用の補助制度を導入している自治体もあるので、その見解をお伺いいたします。

そこで、具体的には以下の点をお伺いします。

(1) 帯状疱疹ワクチン助成について、他自治体の現状をお示してください。

(2) 町が独自で助成する考えはないか、お示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願ひいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

天気予報だと、土日が天気がよくて暖かいという話になっていますので、町民体育大会は雨で中止になったので、日曜日、ふ・れ・あ・いフェスタが無事終わることを祈っております。先ほどの天気にお答えした、そんな感じでございます。

1、けやき台の活性化について。

(1) 空き家の利活用推進施策の現状または今後の対応について示せということでございますが、空き家の利活用促進施策として現在取り組んでいる事業といたしましては、空き家所有者が空き家を利活用するために家財処分を行う場合に、その2分の1、最大10万円を補助する家財処分と費用補助金がございます。また、町内にある空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者に物件の情報を登録していただき、空き家を買いたい、借りたいと考えている利活用希望者に対し、その情報を発信するすまいるナビ制度も運用しております。毎年実施している空き家所有者への意向調査において、利活用の意向がある方に対して、家財処分等費用補助金やすまいるナビ制度を紹介を行っているところでございます。

なお、今年度実施している官民連携手法導入可能性調査において、町内に散在する空き家

について、町内業者と連携した利活用促進、移住支援、住み替え支援を行う仕組みの構築を検討することとしておりますので、今後はその実現に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

概してまとめて言えば、場所的にそれなりにいいところで、持ち主が売りたい、貸したいと思っているところは、金額が少し高い場合は簡単に成立しませんが、そうじゃない場合は比較的簡単に今マッチングがいつているんじゃないかと思います。むしろ、空き家であっても、何らかの理由で売ったり、貸したりしたくないという方が増えてきておりますので、結果として空き家の数が目立つようになってきているかなという、そこが危惧しているところでございます。

(2)若者世代の移住促進により若基小学校の活性化を図ることについて見解を示せということでございますが、基山小学校と若基小学校の学校規模の適正化については解決すべき課題であることから、本町では令和2年度、小規模特認校制度を導入するなど、若基小学校の活性化に努めておるところでございます。

若基小校区へ若者世代の移住を促進する施策として、令和3年度から住宅取得補助金に、若基小学校校区に移住した世帯には加算する制度を設けたところでございます。また、令和5年10月には若基小学校区である倉野地区に住居系の地区計画が決定しましたので、今後さらに若者世代の移住や定住が出てくるというふうに期待しているところでございます。

(3)子どもと高齢者のコミュニティの場所づくり推進に助成ができないかということでございますが、子どもと高齢者のコミュニティについては、子どもにとっても、高齢者にとっても、両方にとって大変重要なことだというふうに捉えております。

町としては、多世代交流の取組に関してたくさんの方に御協力いただきながら、様々な事業を行っているところでございます。放課後子ども教室や子どもの居場所づくり事業、青少年健全育成事業、基山保育園でのお茶会など、各種行事において高齢者との交流を深めているところでございます。また、社会福祉協議会の事業としては、高齢者と子どものふれあいレクリエーション大会、各区の公民館において年4回開催しております多世代交流サロン、食を通じた多世代交流として多世代食堂を、令和4年度から多世代交流センター憩の家において実施しているところでございます。

これらの活動を充実させていきながら、今後も多世代交流が深まっていくよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。基金、補助金なんかもあるので、

ああいうのにそういう多世代交流の提案を町民の皆さんからしていただくということがあると、よりいいのかなと思っているんですけどですね。

2、町が推進しているアダプト・プログラム（道路等の里親制度）についてということですが、道路等の具体的な対象公共施設を示せということですが、基山町アダプト・プログラムの実施要綱では、道路、公園、河川等の公共施設を対象としています。具体的には、町内道路のごみ収集や除草のほか、公園では5区児童公園、猪ノ浦公園、小原児童遊園などのごみ収集を、河川では高原川の一部で除草活動をいただくなど、町内全域で活動をしていただいているところでございます。

これは基山町独自のものではなく全国的に行われていて、大体、全国1,700自治体のうち400ぐらいの自治体で実施されている事業だということ御理解いただければと思います。

(2)どのような方がこの制度に参加されているのかを示せということですが、令和5年11月末で環境ボランティア団体、地元企業、同好会、町内会など35団体、871人、個人35人の合計906人が登録され、活動されているところでございます。

(3)手続についてはどのようなものがあるかを示せということですが、道路等里親届を提出していただき、道路等里親合意書を取り交わします。そして、活動実施前に町でボランティア保険へ加入手続を行った後、活動を開始していただいているという流れになっております。

(4)この制度は完全にボランティア活動によるものなのかを示せということですが、里親の役割としては、空き缶などのごみ収集及び廃棄、除草、道路等の損傷などの情報提供及びその他必要な活動で、町からボランティア保険に加入し、活動に必要な清掃用具及びごみ袋等を支給し、可能な範囲で取り組んでいただいているところでございます。金銭の授受もありませんので、完全なボランティア活動というふうに捉えているところでございます。

(5)貸出用具には何があるかを示せということですが、竹ぼうき、熊手、ほうき、スコップ、火ばさみ、鎌、それから、てみ、それから、枝切りはさみ、カラーコーンなどを貸し出しているところでございます。

(6)公園の草刈り等を団体に委託管理している事業はこれに含まれるのか示せということですが、これはもうそれこそ金銭が入りまして、町からの業務委託で管理している事業でございますので、全く別の事業でございます。場合によっては、グループとか同じ人

がやってあって、こっちの事業とこっちの事業と分かれているケースもありますが、そもそもアダプト・プログラムとこの委託管理事業は別でございます。

3、帯状疱疹ワクチンの接種費用に助成をということで、(1)帯状疱疹ワクチン助成について他自治体の現状を示せということでございますが、帯状疱疹ワクチンの助成につきましては、全国の自治体で今年10月現在、316の自治体が接種費用の一部助成を行っているところでございます。また、県内では太良町が、50歳以上の方に接種費用の2分の1上限で助成を行っているところでございます。

流れとして、やっぱりここは国、県も考えていかなきゃいけないという流れになっていることは間違いないです。ただ、来年度から国、県の予算ができるのかどうかというのは不透明で、ちょっと見えないところなんですけれどもですね。

(2)町が独自に助成する考えはないか示せということなんですけど、今年度の9月に、佐賀県から帯状疱疹ワクチン予防接種の助成に関する調査が行われた際に、町からも強く県に対して、そういう補助制度をつくってもらいたいという要望をしているところでございます。

それから、佐賀県内の自治体でも幾つかの自治体がそういう強い要望をしたということでございますので、町独自の助成につきましては、国、県の動向、町内医療機関での予防接種の状況などを調べたところ、それなりにニーズと、それから、重要性があるということ把握いたしましたので、引き続き、もちろん県や国への要望は行っていますが、もし国とか県の制度が来年度間に合わない場合も、町として独自の助成が来年度からできないかという検討を今始めておりますので、後から恐らく、間違いなく一、二年後には県とか国の補助制度が始まると思いますが、それを待つのではなく、逆に先にやっておいて、そういう制度ができてきて、その受皿にもなるというのが美しいかなというふうに今考えているところでございます。前向きに考えさせていただいているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

順番ですね、冒頭で1項目めの再質問が終わりましたら、3項目めの帯状疱疹についてやりたいと思います。それから2項目めに入っていくということで、3項目選んだことがいい

のかどうかというのもありますし、もし時間的な問題が出てしまうと、本当に進めていただきたい部分が終わったらいけませんので、そういった順番でさせていただきます。

まず、9月定例会で、けやき台の空き家解消促進について一般質問させていただきました。その前の中山間地域の課題が非常に多かったもんで、時間内に質問を終えることができませんでした。このことで中途半端に終わったなどちょっと反省しているところですが、そこで、この課題を含めて、今回、けやき台の活性化の観点で、再度この空き家に関する問題も質問していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

けやき台は高齢化が進み、一人暮らしの家で家主は施設で暮らし、空き家状態となっている家屋が多く見られます。先ほど町長の話もありました。9月定例会では、14区から17区のけやき台4区で24件の空き家があると調査結果を答えられていました。物件が売買されれば住み替えも可能な家屋がほとんどだったということも、そのときに執行部のほうからお聞きしました。

そこで、けやき台を活性化するには空き家を極力なくし、若い世代の住み替え施策を充実し、なおかつ高齢者と若い世代と子どもたちが共に生活していく地域づくりを目指すことが、私は重要だと思っています。

近隣市町と移住者の取り合いは、表現としてはあまりよくないかもしれませんが、実質的には移住者の取り合いをしているような形もあります。どこも人口的にはそこが上がってきているという状況ですので、こういった言葉を使わせていただきましたが、回答では、町内業者と連携した利活用促進、それから、移住者支援、住み替え支援を行う仕組みの構築を検討すると答えられております。それについて具体的にはどのような方法で進めるのか、担当課長お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

今年度ちょうど実施しております、官民連携手法導入可能性調査というのを今まさに行っております。来月から町内業者に対する空き家の活用の、こういった事業であれば町内事業者の方が関わっていただけるかというヒアリングを行いたいと思っています。そのヒアリングの内容によりまして、例えば、すまいるナビに登録されている家屋を町内の事業者がリフォームして提供するであつたりとか、そういったことができないかというような、どこ

までできるかというのを今年度調査したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そこでもう一つ質問、定住促進課長になりますけれども、移住目的で訪れた方、主には移住体験住宅を借りたりして、目的を持って借りられたと思うんですが、それ以外にも、いろんな不動産屋の情報とかなんか入ったときに、これは前回も質問したと思うんですが、そこに非常に移住されようとしている人の意図があると思うんですよね。そういったことの情報ですか、これは課長のほうはどういった情報を収集しておりますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

移住体験住宅を活用された方につきましては、活用、利用後のアンケートで、そもそも借りるときにどういった目的でというので理由をお尋ねするようにしております。活用後のアンケートも自由意見等を書いていただいておりますので、今後検討していきたいであったり、そういったような内容が含まれております。

それとあと、実際、基山町に住宅取得補助金を活用されて移住された方のアンケートも実施しております。それにつきましては、基山町に住む、基山町を選んだ理由は何ですかとか、そういったような内容も聞いておりますので、そういった情報を総合的に考えて、利用者のニーズを把握しているようなところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そういったことで課長のほうは努力しておられるということで、そこは理解しております。

冒頭、町長も答えられました、けやき台に絞っていくと、やはり移住者がけやき台に来てほしいという思いから今回質問していますが、あくまでも定住促進課としては町全体のことも考えた施策を打っていかなくちゃいけないですから、それに当てはまる部分が、けやき台の中に物件があれば、そういったものを訪れた人とかに説明したりするような努力をされるのかなとはちょっと思っております。

それで、空き家利活用のための家財処分の補助金制度ですか、これはお答えいただきましたが、定住・移住促進のための、私がちょっと勝手につくった売りやすく借りやすくという言葉を使っておりますが、提案の部分に入りますけれども、契約が成立することがあくまでも、そういったものをつくっても条件にはなろうかと思えます。

そういった条件をつけた形で、例えば、移住促進協力金制度と、これは私が勝手につくった言葉ですからね、ありませんけれども、もしくは、売ったり買ったりする人のリフォームの支援金ですね、買った方がリフォームしたいということであれば、そこら辺の話を聞いて、幾らかでも支援金が出るかどうかとか、それから、建て替えのための、これも前回ちょっと、おさらいみたいなもんですけれども、更地のほうが売れているということで、売主のほうとしては更地で売ったほうがいいのかと迷うところです。買ったほうはわざわざ更地にして、自分の好きなモデルの家を建てたいとか、今の若い人は古い形の家はあまり好まないことがありますので、そういった新たな補助とか助成するような施策を研究してほしいと思っておりますけど、そこら辺は課長、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在、新たに中古住宅の購入や更地での土地の購入をされて住宅を建設する場合につきましては、条件はそれぞれ異なりますが、住宅取得補助金や移住支援金、さが暮らしスタート支援金、結婚新生活支援補助金等がございます。これに加えて、今、桑野議員おっしゃった協力金みたいな形のものとか、あと、リフォームということを御提案いただいたかと思えます。ちょっと調べたところ、嬉野市が家主に対する移住協力金というのを支給されているようなので、実施されている嬉野市の状況を調べて、今後、調査研究はしていきたいと考えております。

あと、リフォームにつきましては、何らかの形でできないかということでもずっと長く研究をしておりますが、なかなかいい案が思い浮かばないので、引き続き研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

桑野議員。

○10番（桑野久明君）

私も勝手に協力金みたいなやつとか話をして申し訳ないんですが、やはり前回の定例会でも言いましたように、今しかないなと私は思っています。今しかないと言いながらも、15年ぐらいはまだあるのかな。

というのは、今、けやき台の高齢者の方が頑張っているいろいろやっていますので、本当に活動できなくなった方がまた売るかというのは、町長からお話があったように、なかなか手放されないと。けども、例えば、有利な情報があれば、そういったことが話題になって、今が売りどきですよとかいうような形になれば、少し耳を傾けるんじゃないかなと。どうしようかな、この家、おじさんが入ったままとか、そんなときに話題になって、そういった手放すきっかけが出てくる。

これは私、決して追い出すというつもりで言っていません。もう本当に住む人がいなくなって、その方の次の世代の方とか身内の方が入ってくれば、それはそれで大歓迎ですので、そういった新たな施策ですか、ぜひとも研究しながら、ここ10年、15年が、日本の人口が減っていく中で、もう本当に要らなくなってくるというか、今度は余る現象になってきますので、建った家が人が住まなくて倒れていくような時代も来ると思うんですよね。今が基山町としては大事な時期かなと思いますので、そこにはしっかり頭を働かせてもらって研究していただきたいと思っております。

次の質問に入りますが、これはけやき台の若基小学校の話も出てきますので、答えは町長からいただきましたが、教育長のほうに伺いたいと思います。

冒頭でも述べましたように、けやき台の若い世代の移住促進には、若基小学校及びけやき台駅の維持は不可欠だと思っております。校区の生徒数の維持のため、様々な検討がなされている中で、回答にもありました倉野地区の住居系地区計画が前に進んだという答えがありました。私はこれはけやき台にとって朗報だなと思っております。

基山小学校が非常に増大化していると、また、若基小学校区の生徒は減少しておる。そういったところについての対策ですね、これは議論はしてきておりますけれども、なおこの議論はやめることなく、しっかり進めていただきたいなど。

小規模特認校の制度ですね、若基小学校はこれで少し、1クラスだったものが2クラスになったり、改善の点は出てきております。ただ、これも根本的な解決策ではないと私は思っています。

11月の議会と語ろう会ですね、この中でも、学校から遠い地区、通学バスをしてでも、ど

こかの区で了解が得られるなら、これはまた地域の方の話合いが出てきますけど、そういった区の人口が減ってくるとか、そういった校区の問題。

福井県で3年ほど前、合併によって統廃合されて小学校の数が少なくなった。ということは、通学区域も変わってきますよね。そういった中で、隣の市だったか県だったか、またいでですね、本当に考えられないような通学区域を変更して維持していったというような、生徒数と規模ですね、これを検討していったという話もあります。

これはものすごい荒療治になります。合併とかいうことがあれば、それは住民の方も致し方ないのかなとか思われると思うんですが、住民の方との話合いも必要なことですが、こういったことの前向きな検討とか、また、話を十分に進めてほしいんですが、教育長どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

若基小学校の活性化については、令和元年に教育長に着任以来、大きな課題として取り組んでいるところです。町長の答弁にありました、令和2年から小規模特認校の導入とありましたけれども、令和2年から通学区域審議会を立ち上げて、本格的導入は令和3年度からなので、今年で3年目というふうになります。

それで、先ほど出たように単学級化に全てなりそうになっていたのを、何とか今の小学校1年生と2年生、そして、小学校6年生が複数学級化し、来年度の1年生についても、何とか8名利用者がある見込みで、2クラスということがほぼ確定したところです。

この学校規模の適正化というところについては、先ほど言われた基山小学校の問題もあって、若基小学校の活性化というところで、静かな環境であるとか、余裕教室の活用であるとか、そういった魅力を発信し、一方で、学校の中庭の人工芝化であったり、トイレの洋式化、それから、外トイレの改修等も行って、今、魅力アップを図っているところです。

あと、通級指導教室についても、基山小にしかなかったのを若基小学校につくったりというところで努めておりますけれども、また、先ほど出たようなさらなる施策の検討というところについては、また来年度、通学区域審議会を立ち上げて、地域の方であるとかPTAの方とか、様々な声を拾いながら、よりよい施策について考えて、さらに学校の活性化が、また、けやき台の活性化につながればいいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

いろんな新しい住宅地もできているところで、予測はしておっても、非常に教育長の悩ましいところですけど、今は若基小学校と基山小学校の差があまりにも大きくて、校舎を建て増ししたり、そういったいびつな施策を訴えなきゃいけない、これもしのいでいかなきゃいけない部分ですけども、こういった話ですね、これは途切れることなく打合せ——打合せというか、皆さんの意見の調整をしていっていただきたいなと思っております。

あと、3番目についてですが、回答いただいた町が取り組んでいる多世代交流の事業については理解しているつもりです。これ以外の各地区で実施されているボランティア団体の活動に目を向けてほしいと思っております。

それ以外の各地区で実施されているボランティア団体の活動については、具体的な例があるんですが、例えば、15区の場合はふれあい広場で果実を作っている部分がありまして、それを小学校の子どもたちと収穫祭をやっているという活動ですね。けども、ここにはなかなか、まちづくり基金で始めて、なおかつ延長しながら資金をいただいております、果実を売って売買するようなことは当然できませんし、収入源はなくなっていくということで、名目はあくまでもそういった前向きなコミュニティの場をつくっているという状況であります。

これは各区いろいろあると思うんですね、7区のほうでもありますし、そういったところに今度、同じまちづくり基金ではちょっと申請も難しい状況ではありますが、スポーツ団体、そういったところにはスポーツ振興のための助成金とかやっております。そういったものの助成がこういったコミュニティの場を広げて活動している団体にできないものかなと、そんな多額のお金が要するというじゃないんですけど、維持していくためにそういったことも着目してほしいなと思いますが、担当課のほうでお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今おっしゃっていただきました15区のふれあい広場ですね、まちづくり基金の最初の3年間を終えまして、次のステップに入っております。初めは、こういうまちづくり

基金、初年度、2年目と、いろんなものが必要でございますので、そういう取組のスタートアップの支援ということでさせていただいております。現在はほかの団体と連携しながら活動を広げていただくということで、ステップアップして活動されているところでございます。

さらにこの事業をまちづくり基金でまた支援していくということになりますと、方法としては、まちづくり基本条例にありますまちづくり計画団体となっただきまして、まちづくり計画をつくり、その中にこういう活動を盛り込んでいただくと、こういうことで計画をつくられた後にまちづくり基金に申請いただきますと、7区と同じように、金額は上限30万円でございますけれども、計画の期間、補助ができるということになっております。ただし、3年ごとの計画の見直しというものもございますので、そういうところも御相談いただければと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

非常に大きな助成をお願いしているわけじゃなくて、スポーツ振興でもやっているような、1万円とか2万円だったと思いますけど、果樹の肥料とか、そのぐらひはもうそんなに極端な大きなお金は要らないし、目的がちょっと変わってくるもので、そういったことにも目を向けてほしいなという意味で挙げました。回答ありがとうございました。

私が今回、けやき台の活性化を取り上げたのは、今の高齢者がこの先5年は十分頑張れます。この後、体力、気力が減少して行って、移住施策で若い世代が移住してこられれば地域の気力を取り戻せる。気力が取り戻せれば、その方たちと融合しながら、また次世代につないでいけるということで、そういったことは大事な事かなと思っておりますので、若基小学校や、また、冒頭で言いましたが、けやき台駅ですね、これも交通手段としては必ず必要ですから、基山町のけやき台ではそこがなかったら衰退する一方ですので、何とかしていただきたいと思って、今回、一般質問しております。

次の質問に入ります。

次の質問は帯状疱疹ですね。帯状疱疹ワクチンの接種についてということで、6月定例会で佐々木議員が、この帯状疱疹予防ワクチン接種について一般質問されました。これまである程度の知識は私もあったのですが、その後、若い世代にも罹患者数が増加しているというような情報をテレビで聞いたということ。それから、身近な方が何人も帯状疱疹の話をされ

るようになって、ある知人は週末の金曜日の日に赤い点が2つできたと。これは何だろうかという程度だったらしいんですが、土日があったために受診できなくて——本当に行こうと思ったら行けたと思います。どこかですね、救急患者で——何だろうかと思っていたら、翌日からそれが広がり始めて、痛みがすごいと、今までのやつと全然違うということで、我慢しながら月曜日に行ったら、もう手後れになりますよと、危なかったですねと言われるぐらいのことだったらしいということは、非常に進行が早い、その方にとっては早かったということですね。結構早いんじゃないかなと。

そういったことで、私もそういった話を聞きましたので、佐々木議員の話も聞いたし、これはワクチンを打っておかないかんということで、お金が1回で2万2,000円、2回打たないかんやつをやりましたから4万4,000円、結構高い金額でした。けども、そんな痛みを味わうよりはいいなと思って受けました。

そこで、佐々木議員が質問した中で、基山町の罹患者数ですね、ここについて質問されていましたが、その答えは、感染症に基づいた鳥栖保健福祉事務所への連絡が、そういったものが入っていない関係で、そのときは把握できないと回答されていました。私は何らかの情報で感染者数の傾向をつかむ必要があるとそのとき感じたんですが、その後どのように動かれたでしょうか。担当課長お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

感染者数のほうですけど、やはり感染者数につきましては把握がちょっと難しいところがございます、町内医療機関でワクチン接種をしているところを確認して、予防接種を打った方の数字は把握できましたので、そこについては5医療機関ですね、町内でやっております、大体、年間合わせて約50人程度が打ってあるところでございます。ですので、1人2回ですので、100回という形になります。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私は基山町だけでも大事なことかなと思ったんですね。基山町のお医者さんに聞くのは、やっぱりこれがそういう答えでなかった場合はぜひ調べてくださいと。その動向を、やっぱ

り1回限りじゃなくて、1年後とか半年ごとでいくか、聞き取りでいいですから聞いてもらって、増えているのか、減っているのか、担当課としては基山町だけでもつかんでほしいなどと思って質問しました。

これも前回の6月議会で佐々木議員が質問された内容ですけれども、带状疱疹に関する情報は、佐賀市などのホームページに記載されたものを参考にしながら、带状疱疹に関する情報提供を行いますと答えられていました。

この病気はそれぞれ発症の度合いに違いがあるということは、私もちょっと読むと分かってきましたけれども、やっぱり個人差が非常にあるということで、この大事な情報は町民に知らせるべきと思うんですが、やりますということですからやっていると思うんですが、この半年間でどのような方法で周知されましたか。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

**○健康増進課長（藤田和彦君）**

带状疱疹の周知につきましては、今、議員言われましたように、6月議会で佐々木議員より一般質問いただきました。早急に周知を図るために、6月議会終了後、早急にホームページに上げて、町民の方に周知を図っているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

はい、分かりました。次の質問に入りますが、他自治体のワクチン接種の現状を(1)で伺いました。回答された結果、6月定例会時では全国の自治体の実施状況は、令和5年4月現在で約200自治体だったということで答えられていました。今回、私は同じような質問をして、10月現在で316自治体、実に半年で116自治体がこの実施に踏み切ったということであります。また、政令都市でも実施に踏み切ったところもあります。

佐賀県下でのお答えをいただきましたが、前回はゼロでしたが、太良町がトップを切って実施されたという回答でした。この事業は全国的に急速に進むと想定されます。基山町執行部は、これに対してどのように判断しながら準備していくか、担当課としての回答をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

1回目の町長の答弁でもございましたように、今、前向きに取り組んでいるところでございます。

制度につきましては、対象年齢、また、助成金額、あとは開始年度が多分、接種者が多くなると思われますので、全員助成するのか、年齢を段階的にやっていくのか、そういった詳細なところは今から詰めて決定をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ぜひとも進めてください。带状疱疹ワクチンが2種類あることは6月定例会でも質問されましたし、話がありました。生ワクチンと不活化ワクチンがあって、前者は1回の接種で済んで、およそ1万円ぐらい、1万円弱になりますけど、9,000円前後ということです。50%ぐらいの効果が5年間あると。副作用は少ないと。また後者、私が受けたやつですが、2回接種が必要で、1回2万2,000円。2回受けて、これはお金は高くなりますけど、9年間以上90%ぐらいの効果があるということで、私は後者のほうを選びましたけれども、非常に高い金額と思いました。

雑誌の紹介してもちょっとあれかなと思えますけど、「女性自身」でこういったことが、世の中で知られてきているもので、50歳代の女性500人に聞きましたという調査結果ですね。これは带状疱疹予防ワクチンを打つ、打たないの単純な質問ですけど、最近の調査では、すぐに接種したいというのが5.6%、それから、打ちたいなという人が20.7%、打ちたくないという人が39.0%、迷っているという人は34.7%、これは接種による副作用を心配したものであると思われます。ワクチンですから、ワクチンの接種方法ですと、任意というか、本人がまず打つ、打たないを決めることになりますので、誰もが打ちたい状況ではないということですね。こういった補助をしても、誰もが打ちたい状況ではないのが現実です。

町長に再度質問します。町独自で助成の考えはないか質問したところ、回答では、国や県の動向を見て検討していくとのことでした。昨日は中牟田議員もこのことを提案しようと思いましたが、ちょっと通告の関係で、ぜひともそういったことを進めてほしいという意向がありました。高額な接種であることから、非常に町民も判断に迷うところでございます。

けれども、強く望んでおります。そういったことを加味して、再度町長、今のお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

事前に文書でお答えしたのよりも、実際のお答えはすごく前向きに頑張ってお答えしたつもりなので、それが全てになるんですが、今まさに年齢をどうするかとか、おっしゃったワクチンの種類をどうするか、補助率をどうするか、その辺を今きちんと詰めているところでございます。それが大事なかなというふうに思っていますので、来年度からスタートできるようにしたいというふうに思っています。

ただ、財源もあることなので、まずは町単でスタートすることになると。また、県とか国は間に合わないと思いますので、どの年齢でできるか、さっき御質問の中では30歳代の話が出ましたけれども、大体この分野というのは、特に高齢者がかかると長引いたり、もしくは命に関わってきたりするようなことのほうをやっぱり重要視するかなと思っていますので、その辺のところとか、それから、ワクチンの種類もおっしゃったように2種類ありますので、その中のどっちをどういうふうにするかとか、そういうのは今先行しているのが、先ほど申しましたように10月で316自治体あったと思いますので、その辺りのところもきちっと調べた上でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

こういった前向きの答えが今日いただけるとは思っていなかった関係で、ただ、町長が前向きになったときに、転じたときに、担当課としてはデータを持ち合わせていないとかいうような形はいけないので、今回質問に入れながら、もうとにかく準備しとってくださいということが本当の意味でした。

そういったことで準備もされているし、であれば、あとは条件的なもの、年齢的なもの、できれば全年齢でしていただきたいところですが、そういった執行権は町長のほうにありますので、そこら辺の判断をしっかりと財源等見ていただいて、前向きにしていきたいなど。佐賀県で住み続けたいまち等々で上位にランクされている基山町の施策の選択ですから、こ

れについては注目されると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

戻ります。次の項目は、2項目めのアダプト・プログラム（道路等の里親制度）についての質問でございます。

(1)の質問に関する回答の確認ですが、先月でしたか、けやき台の朝市実行委員会の先導の下で、猪ノ浦公園の草刈りや周辺道路のごみ拾いを皆さんで、年々人数が増えてきているということでうれしいことなんですが、こういったことでアダプト・プログラムと思いますけれども、作業したと。午前中には終わったと。草刈り機も結構集まってきてやれたんですけど、こういった作業というのは一日中かけてやるもんじゃないもので、ある程度の道具が要ったりしますので、短時間で終わらすというような形でやるのが一番、次のときにも出ていただけるかと。——これは業務委託。すみません、間違っていました。業務委託の範囲ということですので、これはけやき台のほうにお金も下りていると。そういったことでやりました。

ちょっと修正します。まず、(2)のほうに入ります。事業の参加者について質問して、直近の令和5年11月末でこのボランティアの分ですね、環境ボランティアの団体とか、地元企業とか、同好会、町内会など35団体がこのアダプト・プログラムに登録されているということで、871人、また、個人では35人、合計906人が登録されていると回答をいただきました。令和3年6月に作成された基山町協働化推進計画ですね、こういったものですが、これは令和2年の実績人数が入っていました。中では数字が778人ということでありました。この時期からは128人増加しておるといような状況ではありますが、この進捗の伸びというか、こういったアダプト・プログラムの人が増えてきているというのは、担当課としては想定した伸びでしょうか。どんな感じを持っていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

アダプト・プログラムの登録者の人数でございますけれども、団体につきましては、やめられている団体もありますし、新しい団体もございますけれども、草刈りの刃を年に1回はございますけれども、お渡しするようになりまして、団体のほうは増えてきているのかなというふうに思っております。

数字的には、35団体から一度30団体まで減りましたが、今、35団体まで戻ってきて

おりますので、過去と同等の団体数が維持されております。個人につきましては、少ないときは7人のときがございましたけれども、今、35人まで伸びてきておりますので、全体としては906人ということで、人数も増えてきている状況でございます。

場所につきましても、住宅内ではございませんけれども、おおむねほとんどの道路の清掃活動については相当範囲入っていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

関連します。第5次総合計画ですね、これは今度まだまだ広い範囲のことになりますけれども、これに準じて基山町協働化推進計画があるということで、この協働化推進計画の中では、まちづくり人口7,000人という目標を上げております。これは令和3年に達成したいという数字ですが、1年半経過した状況ですが、どんなものでしょうか。進捗はうまくいっていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

詳細のものをちょっと持ってきておりませんが、特にアダプト・プログラムのほうも順調でございますので、計画どおり進捗していくものだろうというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ぜひそういったことも、順調に伸びているんじゃないかなとは思いますが、注視していただきたいなと思います。

ボランティア活動で開始前に手続がありますということで、手続に行って思ったんですよ。違和感がちょっとあって、ボランティアで手続が何があるのかなと思ったんですけど、よくよく見れば保険手続も入っているということで、これが一番大事なことかなと。作業されてけがをされたりしたら大変なことですから、町民のためにしていただいたことだろうと理解しました。

これまでの事業で、保険適用の事例はあったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

最近もそういう作業中に転倒されたということで、保険の適用がございました。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

テレビ報道だったですかね、ボランティア活動だったと思うんですけど、この草刈り機で、やっぱり草刈り機は非常に危険な面もあるということで、29歳の方だったかな、男性の方が作業されておって、そのところにふいに近づいたと思うんですよね。70代の方が首に当たって死亡したということもありました。

だから、やっぱり保険も大事なことだし、本当に使い慣れた方でもけがをされるような状況もあると。そしてまた、ゴーグルもちゃんとつけないと、目に飛んできたり、いろいろありますので、そういった注意ですか、ぜひともしていただきたいなと思いますけれども、これはボランティアの方も内部でちゃんと打合せしながらやっていることだろうと思っております。

(6)の回答で、例えば、先ほどの猪ノ浦公園もこの委託契約をされておるということで、北部公園もされていますね。こういった団体について、要するに、ほとんどボランティアに近いような方がやっていると思うんですね。日頃使い慣れていない人たちとか、こういった方の保険適用というのはどうされているのか。契約しているんだから、そっちですよということになっているのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

町内の公園ですけれども、猪ノ浦公園、北部公園、言われたほかにも、10区の伊勢前児童公園やきやま台の公園、また、11区の児童公園等、業務委託ということで、地域の団体のほうで管理委託をさせていただいているところでございます。その場合の保険につきましては、町の業務委託の範囲内ということですので、特別保険を掛けているという状況ではないです。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

何というか、業務委託する場合の注意事項じゃなくて、委託契約のない範囲で、ちゃんとそれが明記されているかどうかというのも一つあると思うんですよね。また、けがしようとしてやっていますので、これは町が団体保険とかなんとかでできることであれば、そういった指導も入れていくということもあるだろうし、なければ、そういった団体の方への周知ですね、私ども、聞かれたときに容易には答え切れないところがありますので、これについては今後の委託契約をする場合の指導というか、そういったことをお願いしたいなと思っております。

(5)で、貸出用具について伺いました。回答いただきまして、かなり細かい用具まで用意されているということで、分かりました。これ以外に、ごみ袋、また、軍手、草刈り機の替え刃は支給されていますが、支給品の中に替え刃が何年か前から入ったということで先ほど説明を受けましたけれども、これは返却ができないもの、軍手とかも使ったものになるから、返却できないものということで支給物になったんでしょうか。これは担当課のほうでお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

このほか、軍手とか、土のうとか、あとはごみ袋とか、そういうものは返却いただいておりますので、この中からは除いております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この用具の中に、先ほどから話をしております草刈り機が入っていないということの理由をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

草刈り機につきましては、御自身お持ちのものを御利用いただくということでございませ

て、刃につきましては、燃料代とかそういうものも含めまして、刃という形で御理解いただ  
いてお渡しをしているということでございます。

また、刃につきましても、今お貸ししているものにつきましても、利用者のニーズに応じ  
て、例えば、ごみ取りをするはさみだったら、もうちょっと長いほうがやりやすいというこ  
とであれば長いものを御用意しますし、刃につきましてもチップソーがいい方と、そうじゃ  
ないのがいい方といろいろいらっしゃいますので、そういうニーズにはその都度応えている  
ところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

今の回答の中ではありませんでしたが、私は想定した範囲で思っておったのが、けがとか  
そこら辺の対応がちょっと、やっぱり草刈り機を貸し出すというのは説明が難しいのかなと  
思いました。

だけども、そういうことであれば、これはそういった活動をしている中での会話とあって  
ください。草刈り機が足りないから、役場にあるから役場に借りに行ったと。だけど、断ら  
れたと。だから、しっかり断る理由がないと、私どももそういった話を聞いたときは何でや  
ろうかねというような形になってしまいますから、貸し出していない理由がはっきりしない  
といけないなと思ったんですね。だから、草刈り機はなぜ貸し出さないのですかという話を  
しました。

使われているところは器具を持っている方のやつを使っているということですがけれども、  
けやき台の人は営農者があまりいないんですよ。ということは、草刈り機を持って、あぜ  
道とか道路をやったりというのは、なかなか道具がないということになりますので、私は短  
時間で終わらずボランティア活動で、草刈り機の数が必要ならば、1時間、2時間で終わ  
らないと判断したときに、ずっと草刈り機を回して、それを集めてするのかということも、  
非常にボランティア活動としてはしにくいということで、私の考えですけどね、各自治会に  
1台とか支給品ですれば、今度、使ったほうの管理、それとか、そういうけがとかなんとか  
の対応、保険とかそういったものは頼みますねというような形ですれば、自分のところにあ  
ると。実際は今回、猪ノ浦公園の場合は、15区の方も、17区の方も、実際、自治会で持って  
いる部分もありますし、個人で持っている人が何人かおったもので、それで2時間で終わっ

たんですけど、そういったことは検討されませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本的には環境美化でございますので、もともとはごみ拾いですね、それから、除草のようなことがもともとの取組でございまして、今言われる猪ノ浦公園の草刈り機を使った分というのは委託事業でございまして、そこは少し違うのかなと思います。

今、草刈り刃が出ましたのは、もともと町道ののり面を田んぼの耕作者が併せてやっていたというので、そのときに、町道ののり面であるけれども、自分の田んぼの続きでやっているときに、もし、車に石が飛んだときの保険とか、そういうものもカバーできますし、そういう御苦労いただいている分についてアダプト・プログラムで対応できますよということ、そこを広げたということでございますので、もともとが草刈り機を貸し出してまで、このアダプト・プログラムをやっていたらこうという考え方は持ち合わせておりません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

大変失礼しました。冒頭で、これは委託業務だということ、委託業務の場合は契約でやっていますから、草刈り機の貸出まではちょっと考えていないということ、課長の考え方も理解できますし、ちょっと私の質問が、最初聞いておいて、またぼっと飛んでしまって申し訳ないなと思っております。

町民がボランティアで町内の美化活動を行うことは、本当に素晴らしいなと思っております。この活動は土日で行うことが多くて、できれば職員の手を患わずようなことをしないで、ボランティア活動をやっている方たちは事前にいろんな道具をそろえながら、役場に行ってもらえるというのはなかなかやっぱりやっちゃいかんことかなと、休みの日になりますので、そうですね。そういったことも含めて、このボランティアの精神で活動が広がることを期待しまして、本日の私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時09分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。いつも傍聴に来ていただく方が、今日は都合悪いよ、都合悪いよと言われて、見事にですが、めげずに頑張ります。

初めから変な話ですが、栗野議員の一般質問の中での帯状疱疹の助成の具体化がはっきりしたようなところで、その流れの中で、私のほうもそういう思いを強く持っております。

2項目です。

第1項目めは、学校給食における食育についてです。

私はこれまで、学校給食といえば無償化の実現をと寝言のように言ってきました。今回の質問は、学校給食の今の実情、そして、将来的にどうあるべきかの問題提起のようなことをしたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

さて、具体的な質問です。

(1)11月初めに発生した給食の御飯への金属片混入の原因と今後の対策、簡潔に述べてください。

(2)基山町での給食用パンの国産小麦粉の割合を示してください。

(3)米飯は100%基山町産で賄えているのでしょうか。

(4)学校給食の有機野菜の提供、どれほど推進されていますか。

(5)今、御承知のように、日本の食料自給率は37%から38%、考えてみれば半分にも満たないということで、危機的な状況です。その原因は国がつくったと私は考えておりますが、その食料自給率の向上のために、国、行政、今、本気で取り組む必要があると思います。その際、学校給食への提供が足がかりになりますが、食育の重要性の観点から、基山町としてその推進、今後どのように進めていかれる方針でしょうか。

1項目めの最後です。(6)教育に係る費用は無償とするというのが日本国憲法の理念です。

義務教育である公立小中学校の授業料、そして、教科書代は今無償です。しかし、学校給食だけは、学校給食法という縛りの中で、食材費は現在父母負担でした、です、どちらとも取れるのですが、今、国会答弁と各自治体の努力でその縛りがなくなりつつあるのが現状です。その背景にはいろいろありますが、基山町でも無償にしてほしいとの要望、町民の中からも高まってきています。給食費無償化の検討、どこまで進んでいますか、お尋ねします。

2項目めです。高齢者福祉についてです。

基山町には多くの福祉サービスがあり、多くの方がその恩恵に浴しています。

(1) まず初めに、高齢者福祉全般について、どういうものがあるか、項目だけでいいですから教えてください。

(2) プラチナ社会政策室が発足して、新型コロナが落ち着いて、高齢者への訪問もめどが立ってきている頃ではないでしょうか。そこで、聞き取りの結果、高齢者の困り事、今何が一番多いでしょうか。

(3) 高齢者といっても、介護を要する方と健康的な高齢者とでは、同じ高齢者でも生活様式が全く違います。健康な方については、インフルエンザの予防接種助成などがありますが、まだまだその方たちへの幾つかの助成が考えられるのではないのでしょうか。その1つですが、例えば、自転車運転時、ヘルメット着用が好ましいということになっていますが、高いそうです。購入補助があれば装着する人も増えていって、事故も減っていくのではないかと思います、いかがでしょうか。

(4) 今、コミュニティバスの無料券、障がい者と運転免許返納者です。年齢制限はあってもいいと思いますが、高齢者を無料にすることはできませんか。福祉バスとコミュニティバスの違いで、前回の私の質問は、これは却下されております。

また、年間に何枚と枚数を決めて、タクシー券を配付している自治体もあります。基山町でも検討していただけますか。

(5) 年を取って自宅での生活が困難になって、施設に入らざるを得ない方が今増えてきています。しかし、施設入所には多額の費用がかかります。本人の年金だけでは賅えず、配偶者や家族の家計からの持ち出しが多くあります。少しでも町からの助成があれば、助かる家庭が多くあるのではないのでしょうか。在宅介護の家庭の助成のように、施設入所の家庭にもその助成が検討できませんか。

最後です。(6) 加齢性難聴者の補聴器購入補助についての検討、どこまで進んでいますか、

教えてください。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

傍聴者がいないと思っておりましたが、来ていただいてどうもありがとうございます。

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、2の高齢者福祉のさらなる向上を目指してを、そして、柴田教育長から1の学校給食における食育についてを答弁させていただきます。

まず、2、高齢者福祉のさらなる向上を目指して、(1)現在ある高齢者支援サービスの項目を示せということですが、基山町在宅福祉サービスのチラシに記載している支援は、基山町が実施している高齢者支援サービスとして、食の自立支援事業としての配食サービス、それから、緊急通報システム事業、それから、基山地区地域包括支援センター、家族介護用品支給事業、訪問相談、徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業、老人日常生活用具給付事業、認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座等がございます。

また、基山町社会福祉協議会での高齢者支援サービスは、基山町多世代交流センター憩の家での各種の事業、そして、基山町福祉交流館での各種の事業がございます。

(2)プラチナ社会政策室の高齢者訪問で、高齢者の困り事で多いものということですが、生活支援コーディネーターによる高齢者訪問で把握できた高齢者の困り事については、今直面する何かというより、この先の不安、例えば、運転できなくなった後の生活への不安を話される方が最も多いというふうに感じております。

次に、膝や股関節の痛みによる日常生活の困り事や、認知症になることへの恐怖等、そして、健康面の不安を話される方も多くいらっしゃるということでもあります。

そして、その他、自治会の役員の負担、それから、役員になることへの不安とか、いろいろそういう自治会絡みのこと、それから、近所付き合いでの騒音等のトラブル、家庭内の問題、年金では生活できないというような生活苦の問題、家族の介護の問題、それから、お寺とかお墓とか納骨堂の永代供養的なものになると思いますけれども、そういったものの相談などなど、本当に多種多様でございます。そして、多岐にわたります。

(3)自転車運転時のヘルメット装着は努力義務だが、児童生徒と同じように高齢者への購

入補助はできないかということでございますが、令和5年11月7日時点で佐賀県内では2つの町が高齢者にも補助を行っているところでございます。ただ、もともと四、五千円ぐらいのときに2,000円ぐらい補助する、そういった補助じゃなかったかなと記憶していますね。だから、そんな高額なおしゃれな2万円するようなヘルメットとか、そんなイメージではないと思いますけどですね。

それから、今後ヘルメット購入費補助金を支給している市町の取組状況を参考にして検討していきたいというふうに考えております。これは純粋に検討なので、はっきり言って来年4月には間に合わないかもしれません。純粋に検討していきたいと思います。ただ、今申し上げましたように、やっているところも大体2,000円、3,000円の補助でございます。だから、そういうふうに御理解いただければなというふうに思います。

(4)免許証返納者だけでなく、高齢者へのコミュニティバスとタクシーの無料券配付は考えられないかということでございますが、基山町では、御存じのとおり、平成26年に無料の福祉バスから有料のコミュニティバスに切り替えたという経緯がございます。ちょうど私が副町長で来た年だったので、よく覚えているんですけども、現在、コミュニティバスの利用者の6割弱が70代以上となりますので、そこを無料にするということは、コミュニティバスの収支は成り立ちませんので、まさに福祉バスに戻すということになるかというふうに思います。福祉バスになりますと、国からの補助金もなくなってしまいますので、財源的にも結構厳しい形になるかなというふうに思います。

とは言いますものの、高齢者訪問においても、移動に関する困り事が非常に多いし、高齢者が安心して便利に移動できるような移動手段として、来年1月に、今議案になっていますので、議案を通していただければ、1月にいわゆるデマンド交通の実証試験を行い、それがうまくいくようになれば、それをなるべく早く実用化していくということになると思います。

ただ、コミュニティバスは100円ですが、家まで迎えに来るデマンドタクシーになると、300円ぐらいが大体のあれですかね。一番安いところですね。高いところは500円とかもありますけどね。だから、そこら辺りはこれからまた値段の設定など、それから、タクシーの大きさなどにもよってくる。乗り合いでどこまで回れるとか、そういうのにもよると思いますので、今回、シミュレーションをやらせていただいて、1月にシミュレーションをやって、4月からスタートとか10月からスタートというわけにはいかんと思いますけれども、それこそ再来年ぐらいをめどに、そういうことも考えていかなければいけないかなというふうに

思っているところでございます。

デマンド交通とコミュニティバスとの併用は、部分的には残るところがあるかもしれませんが、基本、デマンドタクシーを入れた場合……

○議長（重松一徳君）

町長、議案に対してのことは。

○町長（松田一也君）

分かりました。

ということでございます。——いや、これは関係あるんですよ。だから、コミュニティバスとタクシーになると、デマンドタクシーとコミュニティバスということになるので、デマンドタクシーに変わった場合はコミュニティバスが残らないことはない可能性はありますが、基本、デマンドタクシーになったらデマンドタクシーになる自治体がほとんどなので、両方をやっているところはなくなるので、そういう意味でいうと、この補助、ここで言っている高齢者のコミュニティバスとタクシーの無料券配付の話なんかと絡む話になると思いますので、ぜひその辺りのところもこれから我々も検討していきたいと思いますので、議会の皆様もぜひ頭の片隅に入れていただければなというふうに思っているところでございます。

(5)施設入所者の費用が高額で家計を圧迫している家庭が多い。町として助成の検討ができないのかということで、施設入所は在宅での介護に比べて高額な負担になることが多いのが現状ですが、施設利用が困難にならないために利用できる制度も幾つもあります。

それぞれに該当要件がありますが、高額介護サービス制度、高額療養制度、高額介護合算療養制度、介護保険負担限度額認定制度、介護保険施設での医療費控除等があります。費用負担の御相談を受けた際に、相談者の状況に応じてそれぞれの負担軽減制度を御案内していますので、よくある紙とかの一覧表で、何とかの施設は幾らみたいなきりだけで高いというふうに思われるのは拙速だと思います。収入であったり置かれた状況によって、また変わってきますので、ぜひ個別に相談においでいただければなというふうに思うところでございます。

(6)加齢性難聴者の補聴器購入助成の検討はどこまで進んでいるか。これは6回目ぐらいですかね。難聴と認知症の関係について、これはまずは本当に広く周知していくことが重要だと考えて、令和4年度から地区サロン等で難聴についての出前講座を実施しているところでございます。これは明らかに進歩でございます。また、介護予防健診にオーディオメーター

を用いた聞こえのチェックを追加して、認知機能検査との関係性、補聴器購入費補助も含めた介護予防健診事業における助言を久留米大学よりいただいているところでございます。これも本当にそういうことを実施して、今、前に進んでいるということは間違いないこととございます。

加齢性難聴者への補聴器の購入補助については、聞こえのチェックの結果から医療機関へ紹介する基準の策定や専門医療機関との連携のお願い、補聴器認定店のリストの作成等、これらのことが整ってからといったことを久留米大学よりいただいているところでございます。今後、その意見を基に、補聴器購入補助に向けて、具体的な補助額や補助前後の相談、フォロー体制の在り方を専門的知見も含めて、そういった御助言も得ながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それこそ6回ぐらい前に比べれば、いろんなことをやりました。その間にいろいろなことをやって、前に進んでおりますので、ぜひお楽しみにお待ちいただければなというふうに思っているところでございます。

先ほど帯状疱疹の話、4月からという話、ここのところが逆にまた私の悩みなので、ちょっとお話ししておきたいんですが、一応今年度が骨格予算なんですよね。だから、新年度予算でどこまで予算化するかというのを私自身も非常に悩んでいるところなので、いやいや、もうそんな気にせず予算化していいよということであれば、4月とかにばっといけるんですけど、骨格予算ということで補正予算を組むというのが通常のパターンだというふうに聞いておりますので、そうなってきますと、4月に無理な場合は6月とか9月とかにやるという感じなので、そういう方向が正しいのではないかな。でも、絶対やらなきゃいけないのは4月に盛り込むみたいな、そういうことを今考えておりますので、この場を借りてそういうふうに考えておりますということで、だから、4月にならなかったからといって、来年度ならないというわけではないということだけ申し上げまして、私の1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

では、私から大山勝代議員の御質問の1、学校給食における食育についてお答えいたします。

まず、(1)11月初めの給食への金属片混入の原因と今後の対策を述べよということについてですが、今回の原因は、鳥栖保健福祉事務所の立入検査の結果、大型洗米機と水道管を接続する部分からのさびが剥離して、水道水に混入したことによるものでした。安全・安心な給食が提供できるよう、さびが出る原因となった大型洗米機を使わず、無洗米を使用することで混入の経路を断っております。

次に、(2)給食用パンの国産小麦粉の割合はどうかということについてですが、給食用のパンは、アメリカ産やカナダ産、オーストラリア産の小麦粉が使われているものを提供しているところが多い状況ですが、本町では4月から国産小麦粉100%、しかも、全て佐賀県産小麦、はる風ふわりという小麦粉を使ったパンを提供しております。

(3)米は基山産米で賄えているかということについてですが、現在、小中学校の給食で提供しているお米については全て地元基山産を使用しております。

続いて、(4)有機野菜の提供は推進できているかについてですが、子どもたちの食への関心を高めるため、昨年度、3校で2回、無農薬、減農薬で育てられた米や大根、サツマイモなど、そういった野菜を使った学校給食を提供いたしました。

有機野菜の提供については、コスト面や給食に必要な量の確保が難しいなどの課題もありますが、産業振興課と連携、協力をしながら、持続可能な農業や地域の農業について子どもたちの理解を深める取組として、今後、回数を増やしていければというふうに考えております。

(5)食料自給率向上のために、食育の推進はどうしているかということについてお答えいたします。

食料自給率の低下が問題となっておりますが、その解消のために、学校給食の食材として、できるだけ地域の農産物を優先的に使用することが大切ではないかというふうに思っております。給食における地産地消の取組は、子どもたちに地元の生産者や地元産の農産物の重要性の理解、あるいは農業に興味を持つことにもつながります。また、食に関心を持たせ、食の未来について子どもたちに考えさせる取組などが大切ですので、社会科や家庭科、学級活動の時間などを使って食育の充実を図っております。

最後に、(6)憲法の下で保障された教育の無償化において、給食の無償化の検討はどこまで進んでいるかについてです。

学校給食費については、学校給食法において給食で使う食材に係る費用は受益者負担とい

うふうにされております。町では生活困窮家庭の児童生徒には、生活保護や就学援助制度など、そういった助成制度により給食費についても全額補助を行っております。また、多子世帯への支援事業として、町内小中学校に同時に通う児童生徒のうち、第3子以降の給食費を全額補助する学校給食食材費補助制度を令和4年11月から実施しております。

無償化の拡大については、今後も子育て支援策の中で、必要な施策の優先順位について精査、検討を行ってまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

2回目の質問に移りますが、少し私の質問項目が多くて、答えも丁寧にされているので、時間配分を考えながら、思い切って省略することもしなければいけないと考えながら進んでいきたいと思っております。

まず、金属片の混入についてはパスをします。

ただ、あそこのセンターは供用開始で今年になりますか。

**○議長（重松一徳君）**

古賀教育学習課長。

**○教育学習課長（古賀 浩君）**

平成21年に建設をしておりますので、14年になっております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

学校給食の流れが、私がそれなりに資料をいろいろ調べて、ああ、今までと少し変わったなどというのは、国の給食に対する考え方なども入ってきて、そして、先ほど言いました自給率の低さも併せて、これからの学校給食は、有機食材を使った給食を進めていくということと、そして、やはり時代の流れで、給食の無償化が自治体でとても増えてきています。この2つが両輪として、これから先、進んでいくのではないかと私は考えています。

子どもの健康、成長、発達に責任を持つ私たち大人が、今の日本の農業の足りないところ、そこを本気になって立て直していく、そういうことと含めて、世界的に言われている持続可

能な社会の実現、それをベースにした上での無償化も進めるべきであると私たちも考えております。

1,700ほどある自治体のうち、既に493自治体が無償化、そして、部分的なものも含めたら、まだ多くなって、3割ぐらいが既に無償化をしているという実情があった上で、私たちがこれからどう有機食材を進めていくかということも含めて、問題提起していきたいと思っております。

給食のパンが、私の認識では基山町は国内産50%とっていたのですが、今年、回答が100%と言われてびっくりしたのですが、50%から100%になった経過をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

古賀教育学習課長。

**○教育学習課長（古賀 浩君）**

今年、令和5年4月から100%佐賀県産の小麦を原材料として使うパンを現在給食で使っております。その理由といたしましては、令和5年以前ではまだ作付量の確保が安定供給までに至っていなかったというのが述べられております。それで、令和5年4月から作付量も増え、生産量が増加したことで安定供給が可能になったというところで、学校給食のほうに佐賀県産が使われるようになったというふう聞いております。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

付け加えますと、3月までは佐賀県産のミナミノカオリという小麦50%と外国産50%だったんですけども、佐賀県においても、うちだけではなくて、ほとんど佐賀県学校給食会を通して購入しているんですが、学校給食会のほうが国産のはる風ふわり100%に切り替えたというところなんです。

これは佐賀県だけではなくて、比較的全国の自治体も少しずつシフトしているようで、大山議員がおっしゃったように、やっぱり食育の観点から学校給食になるべく国産を使いましょうというふうな動きもあることから、他の自治体でいうと、熊本県とか山口県とか、そういった自治体も昨年からは12都府県が100%に切り替えたというふうなニュースも出ておりますし、全国的に食育推進並びに適正品種普及というところで、国産の小麦を使うという提供が増えているようでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私はどっちかという、食に対してはあまり関心がないほうで、何が使われとるのか、あんまり考えていなかったのですが、いろいろ記事とかを見ていたら、これだけたくさんの食品が氾濫している中で、成分表とかをきちんと見て、これは自分の子どもには食べさせるべきではないと勉強している親が増えてきていますよね。この給食用のパンが、農薬の残留といますか、グリホサートというのが検出されたんだそうです、外国の小麦粉が。だから、今の説明とマッチした上で、よかったなというふうに思います。

次です。有機野菜を使った食材の提供ですが、先ほど去年は年間2回と言われました。今年はどうですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今年については、1月から2月の中で1回を現在考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

交付金があるからするということですかね。国の何かあるんですよ、有機野菜を積極的に使いなさいというのが。去年2回、今年1回、来年は。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今年につきましては、産業振興課のほうと作物関係の調整でなっております。来年度については、答弁でも教育長から申されましたように、増やしていくような形で考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるように、今年度はいわゆる新型コロナの臨交金を使っているんですが、来年からはもう臨交金はないと思いますので、町単で、産業振興課のほうには頑張って年間10回ぐ

らい——ああ、月1回か。だから、年間12回ぐらいやれるようにというふうに今ハッパをかけていますが、今から有機とか自然農法をやっている基山町の人たちとお話をしなければいけないので、どれくらい準備できるかというのはそこにかかっているかなと思います。それができた後に、また教育委員会と話し合っすり合わせしなければいけないと思っていますので、教育長の答えとしては、数を増やしていきたいと考えているというふうな答えになっておりますので、具体的な回数は御勘弁いただければなというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

昨年2回行った取組で、学校栄養教諭が生産者の方の写真を載せて、今回こういった農業の取組で学校給食を提供しています、無農薬、減農薬で出していますよといった取組について、やっぱり効果があったと思っているんですよね。そういった食に関する関心であるとか、無農薬、減農薬の取組であるとか、地元の生産者の顔が見えて給食を食べることができるといった意味で、非常に意味がある取組でしたので、量の確保であるとかコスト面とか課題はありますが、全ての食材を使わなくても、今日は一部そういったものが使われていますというだけでも、かなり子どもたちの意識が変わってくるので、可能な範囲で、産業振興課とも協力しながら、回数については増やしていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

素人考えですけども、有機野菜を使えば価格が高くなる、そのクリアはどうされますか。

**○議長（重松一徳君）**

古賀教育学習課長。

**○教育学習課長（古賀 浩君）**

やはり学校に納入していただくには大量になりますので、多分、こちらに回していただくときには、どちらか違うところにも卸されていると思います。ですから、そういったところの状況もございますので、産業振興課を窓口として、その辺を十分調整しながら、回数等も変わってくるかと思ひますし、内容についても、一部でも基山町産を使ってPRをしていけるような形で進めたいと思ひております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

補助金も使えなくなって町単で予算でやるということになって、当然、食材費は通常のものより高くなる可能性はあります。それは町の皆さんの税金でやっていくしかないと思っていますので、ほかに考えようはないかなと思っています。もちろん、また別に何かいい補助金とかがタイムリーにあれば、そういうのを使っていきますけれども、そこはプラスで考えていかなきゃいけないけど、保護者にその分をオンするようなことはないようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

学校給食で一番使われる食材が、タマネギ、ニンジン、ジャガイモ。それは基山町では供給できませんか、有機野菜として。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

聞き取り等が必要になるかと思えますけれども、先ほど聞いた限りでは、ニンジンは今思いつく限りでは作られてある方はいるなというのと、タマネギはかなり数多く作られてありますので、それが無農薬であったり減農薬であったり、そういったところは確認が必要ですが、その食材については、すみません、今の感覚では、スポットであったら準備できるのかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も今回質問するに当たって、いろいろ資料等を見たのですが、全国的には、やっぱり有機野菜を作って広げていく。そして、それが収支がうまくいくように進めていくということが本当に難しい状況の報告を聞いています。

基山町でも、何か認定があるんですよね、多分。ちょっと名前を忘れてしまったけれども、そういうものを持っている方がいらっしゃらないし、でも、有機野菜は進めていこうとされている方はいらっしゃるということですが、供給を広げるための栽培といたしますか、そういうところでのその方たちとの話合いという、その見通しみたいなものが分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ちょっとその枠組みかというのは分かりませんが、今、棚田の振興とかしている中で、中山間の農地の利用、そういったところでこういった有機栽培、オーガニックの振興は有効かなというふうに思っておりますので、現在、オーガニックであったり、無農薬、減農薬で栽培されてある方と、今回の給食での活用とかも含めて話をしながら、こちらで何か支援ができるものについては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

有機野菜の供給について、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そこでですが、このお話を聞きたいために栄養士と会いたかったので、センターに行っただけですけども、どこが入り口か分からん。ようやく、でも、物があって、通路があるのに狭い。そこは防災上も考えて少し改善しなければいけないのではないですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

多分、見られたのは、お米があったり、当日使う材料ですね、それは朝納入を受けますので、そこは置いて、そのまま、私どもが普通に入れるのは事務所のところまでなので、そこからは消毒なり防護服、あるいは調理用の衛生服みたいなものを着て入るところになるので、そちらのほうには搬入されれば空いていくとは思いますが。

ただ、確かに洋服とか、そういった予備的なものは廊下にありますので、今回、洗米機を使わなくなれば、そういった機械があった部分が少しスペースが出てきますので、その辺も含めて、今そういった材料等ではないですけど、廊下に置いているものはきれいに整理でき

るような形を考えていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

洗米機は除去するんですか。無洗米を今からずっとするんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、無洗米が主流になりつつあるということで、無洗米の取引もほぼ今の米よりも僅か上の値段で入りますので、このまま無洗米を使用することで、洗米機の維持管理、あるいは更新、そういうのがなくなりますので、経済的にもメリットがございますし、また、そういったものがなくなることで動線エリアが広がって、働きやすい部分も出てまいりますので、まだ今は検討で、方向性としてはそのような形で考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、ちょっと今言われましたけど、価格が少し高くなるんですね。価格は高くない。——ああ、いいです、そしたら。ごめんなさい。

次の(6)番の給食の無償化に行きたいと思います。

教育長、先ほどの答弁ですが、残念ながら何か以前と変わらんように私は思ったのですが、食材費は受益者負担とされているというのを一番初めにどんと持ってこられて、あと、いろいろ言われたのですが、それは先ほどの私の前段の話とくるめて、ちょっと厳しい言葉ですが、破綻しておるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この部分については、少しずつ前に進んでいるというふうには御理解いただきたいと思っています。1つは、多子世帯への補助を始めたというところと、先ほど町長の答弁にあったように、有機野菜の部分でもしかしてコストが若干上がる部分についても町のほうで見たい

ということで、今のところ保護者負担のプラスというところは検討しておりません。他の自治体では給食費の値上げとか、佐賀市あたりでもしておりますけれども、非常に食材がいろいろ上がっている中で、来年度についても本当は給食費の値上げを保護者に相談しなくてはいけないところですが、その部分については何とか町のほうで見ていけないかということは全体で協議をしているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

少し議論がずれたというふうに思いますが、私は給食費は教育の一環、教育は国の憲法で無償とする。だったら無償で、その無償という根拠は、2018年の国会の答弁で文科大臣が認めているというベースのある中で、以前、受益者負担だと言われたことに対してです。今からの流れの中で、後で言われたことはよく分かりますが、私がここで言いたいのは、第3子とか、例えば、生活保護家庭、それから、教育扶助家庭などの困窮している子育てが大変な家庭への貧困対策ではなくて、何回も私は言いますけれども、憲法に保障された無償ということを出しての論議をさせていただきたいなと思っておりますが、町長いかがですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

全国の半分以上の自治体が憲法違反しているわけではないので、だから、憲法に違反しているつもりはないんですが、あくまでも子育て施策というのはすごくたくさんあるわけですね。だから、今度そのアンケートは1月かな。（「今月中に発送します」と呼ぶ者あり）そうすると、その中に通学バスを入れないかんばい。だから、いろいろなメニューを今やっていますので、それが来年の多分三、四月ぐらいにはまとまってきますから、これで、やっぱりどうしても給食が一番というふうに来れば、今まで順番をずっと遅らせていた給食を前面に押し出す。もしくは、例えば、今は3人全部中学校以下で3人目だけなんですけど、それをとにかく、3人おるなら、3人目はただで、2人目が2分の1とやっている自治体は結構多いんですよ。そういうぐらいまで引き上げるとか、そういうのを順次考えていって、私としては全部ただというのは、やっぱりもともとの学校給食法があるし、本当の材料費ですから、いわゆる昼飯代というよりも、昼飯の材料費ですから、だから、それをもし払えない

人ばかりということになったら、まさに全部が生活保護みたいな話になるので、それは一番最後に持っていきたいと思っていたんですけども、子育て施策は大概の施策を充実させてきましたので、残っているのが少なくなってきたので、また今回のアンケートの結果を見て、考えていかなければいけない。

ただ、通学バスを本格的にやるということになると、これもやっぱり私の試算では数千万円かかりますので、そこら辺も含めてこれから考えていくというふうに思っております。これはさすがに骨格予算で4月からぼんというわけにはいきませんので、これは年度の来年3月までの間に議論していきながら、途中で少しでも上乘せしていけるものがあれば上乘せしていくというふうなことを今頭の中では考えているところですけど、とにかくまだアンケートの発送もしていませんが、そのアンケート、7年ぶりに実態調査をやるということになっています。その予算は前の議会につけていただいたと思いますので、それを今から待っていききたいというふうに思っておりますので、ぜひ乞う御期待、もしくはもうしばらくお待ちいただければなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

いや、全額無償なら乞う御期待でいいですが、全額無償ではないので、駄目です。

町議会と語ろう会の中で給食費の説明をしたら、ああ、無償化ばせにゃいかんばいねと、もう全然子育てに関係ない方が言われて、ああ、これが町の人何となく聞こえてくる声なのかなと思ながら。松石信男議員が質問されたときに、第2子についてするならば財源が幾らありますかと言われたので、1,320万円はそのままでいいですか。（「第2子」と呼ぶ者あり）第2子まで。第3子と第2子まで。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

子どもの数が若干増えているところと、プラス、先ほど言ったように、今、給食の食材費が増えている関係で補助している部分もありますので、それよりは増えてくると思いますが、大きな差異はないのではないかなと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

たしか前回のときの数字は、中学校までに2人いるときの第2子だったと思うので、例えば、お兄さんが25歳で小学生とかというのも第2子になりますので、そこまで入れるともうちょっと増えるんじゃないかなと思います。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

先ほど第2子は2分の1というような声を町長が言われましたけれども、第2子全部ということになると、子どもが一人っ子じゃなくて、2人子どもがいる。だけれども、給食費が年間10万円になるんですね。それがなくなれば、半額になれば本当に助かるという声も聞いています。ですから、決断をしていただけることにならんのかなと思います。

ちなみに、子ども全員の無償化をするには、自治体の年間予算の1%で済むんだそうです。ですから、例えば、80億円だったら8,000万円です済むということですよ。なりますよね。ということ、ちなみにということで紹介しておきます。

先ほど町長は、いろいろ今まで子育て支援してきた。ただ、スクールバスとかも考えながらとおっしゃいましたけれども、以前からずっと、給食費の無償化は優先順位が低いから、優先順位が低いからと言われてきました。その優先順位は今何番ですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

大概のものを実現してきましたので、だから、それこそ12番ぐらいだったのが、大分のものでやってきたので、五、六番までぐらい上がっているんじゃないでしょうか。正確に今それを書き抜いているわけではないんですけど、過去に書き抜いたものをイメージしながら頭の中で計算すると、そんな感じになっています。

今言われた80億円で8,000万円というのが、多分、基山町の場合は人口の割には予算総額が少ないんですよ。だから、もっと給食費の割合は高くなると思いますので、そこら辺りは計算はしてみますけど、もっと高くなりますので、そこはよろしく願います。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

○11番（大山勝代君）

もう二、三番に行っているのかなと思いましたが、残念でした。

町長は、子どもの医療費の窓口負担ゼロとか、佐賀県の中でも本当に先駆けて子育て支援を実施されています。ここにあるマニフェストも、第一番に掲げられているのは、子育て支援に対するさらなる充実です。これをちょっと書き換えてもらって、給食費無償化ということにならないかなと夢を見ている。

そこでですが、再度、町長、無償化の順番を上げてください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結論から言うと、今度調査しますので、その結果によって順番が上がってくる可能性があるというふうに思います。ただ、かなりの財源が必要になりますので、どの範囲でやるか、全部の無償化を一気にやってしまうというのは恐らく物理的に不可能だと思いますので、その辺りも含めて、十分に実態調査の結果をしていきたいと思っています。

それからあと、とにかく少数意見でも困っている人、特に困っている人を助けなきゃいけないと思っているので、医療費もそういうことで考えていきました。今、頭の中では発達障がい系のお子さんの家族、その辺りのサポートを結構力を入れたいなというふうに思っておりますので、その辺りのところも単に数の問題ではなくて、多分、数といえば給食費のほうが発達障がい支援よりも多くなると思いますが、その辺のところもバランスよく考えてやっていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

多分、工藤議員が大山議員まだプッシュしてと心で思っておるのではないかと考えています。よろしくお願ひしたいと思っています。

高齢者福祉に移ります。

（資料を示す）ここに基山町在宅福祉サービス、A3の表裏です。たくさんあります。これは、それなりに一つ一つ見ていけばよく分かるのですが、何か整理をする必要がないです

か。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今、議員が御提示いただきました在宅福祉サービスにつきましては、もっとたくさん高齢者福祉施策、事業を行っておりますけれども、窓口で御相談に来られたりとか、訪問の際にぱっと出して、御相談の中で、やはり配食であったりとか、緊急通報とか、そういった御相談が多いところからの優先順位的なダイジェスト版だというふうに捉えております。

御指摘いただいたように、今後、町のほうでもたくさんある制度、やはり聞かれるから答えるのではなくて、御自身が先に見て選べるような冊子的なものを来年度ぐらいには、ちょっと手作りにはなるかと思っておりますけれども、一つ一つまとめていって周知に努めたいですし、活用して、とにかく知らなかったというようなことを皆さんに思われぬような、周知に使えるようなものを考えているところではあります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これを見たら、まず1番に、介護を要する人へのサービス、2番に、健康な人へのサービス、そして、その相談や問合せなど、窓口になるところがどこか、そして4番目に、憩の家などで行っている自由に高齢者が参加できる活動内容の紹介などがありました。

私は一回、もういつだったか覚えていませんけれども、こども課が作っているような、（資料を示す）こういう見やすいガイドブック。そして、去年からですかね、豆本というのでできている。これはバックにすぐ入れておかれるし、（資料を示す）これがこういう形で、本当に工夫されて写真がいっぱい、マップもあってというのがあって、これを高齢者福祉のガイドブックということにはなかなか切らない、難しいのではないかと思います。先ほど来年度に向けてとおっしゃいましたので、ぜひ作っていただきたいというふうに思います。

次です。

先ほど言われましたように、インフルエンザなども助成しているわけですから、栗野議員の帯状疱疹とか、それから、肺炎予防とか、新型コロナワクチンの助成も加えてほしいなど

私は思っています。新型コロナが今まで無料でしたが、それが無料ではなくなるわけでしょう。だから、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

町の人からいろいろ要望があるのを聞いたら、電動車椅子、シニアカーなどの助成があればねとかと言われていました。もう一つは、アパートに住んでいる方が、自分はIH器具を使っているけれども、周りの人が使うとらんで、それが火事になるおそれをすごく心配していると。IHの補助もしていただけたらなという要望もあります。ここでは要望だけで、回答もお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

まず、その冊子というか、そういったものに今現存であっているものを盛り込むという部分で整理させていただくと、高齢者のインフルエンザワクチンや肺炎球菌など、既存で行っているものも、元気な方はますます元気でというところで整理をさせていただきたいと思いますし、あと、電動車椅子はちょっと障がいの方になりますけど、シニアカーに関しましては、1つは、介護保険制度を利用される場合についての対応用品としてございますので、そちらは限定された方になるかとは思いますが、そのサービスがございます。

あと、免許証を返納された方の助成という形でも行っておりますので、そういったところも、先ほどと重複しますが、知らない方がいられないように、冊子などに、うちの課だけでやっているものではなくて、いろんなところの課でまたがったところをプラチナ社会政策室として、いろんな情報を盛り込みながら情報の収集に努めて冊子を作っていくしたいと思います。

新型コロナワクチンにつきましては、現時点で今年度までは臨時的接種という形で、国の10割補助での実施を行っております。細かな説明は来ておりませんが、来年度からは定期化されるということで、原則65歳以上になるのではないかという見込みなんですけれども、単価なども全く示されておりませんので、そういったところは状況を、まず、実際どのような接種の形態になるのかというところの確認が必要かというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

ありがとうございます。

次に行きます。

コミュニティバスの高齢者無料についてですが、福祉バスを廃止してコミュニティバスにしたその経過、コミュニティバスのまま、高齢者のある程度の高い年齢の方を無償ということは制度上できないのですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

例えば今、大山議員おっしゃられてある75歳以上無料というような、料金を75歳以上は無償化するということにつきましては、国の補助金の制度上には特には影響はございません。ただし、町長からの1答目の答弁にございましたとおり、70歳以上の方の御利用が全体の6割弱になっておりますので、そこ全員を無料にするということは、コミュニティバスの収支の悪化が懸念されます。運行の継続が困難になるのではないかという観点からも、利用される方には何らかの負担をお願いしたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

80歳を超えた近所の方がたくさんいらっしゃって、本当に神の浦はたくさんの方がコミュニティバスを利用されています。例えば、障害者手帳を持っていらっしゃる方と健康な方、いつも一緒に乗られるんですよ。何でこの人が無料、私はこがんでチケットを出さないか。それがずっと積もって、愚痴を言われますけれども、今、75歳以上無料はできそうなお話を課長がされましたが、できますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

コミュニティバスの運行に対する補助金を国のほうからいただいておりますが、75歳以上を全員無料にしても、その補助金がなくなるというわけではないということで、できますというふうにお答えしております。

ただ、町の考えとしましては、利用される方にはそれぞれ御負担をいただき、町としても

コミュニティバスをずっと運行、コミュニティバスに対する財政上の負担が増え、収支が悪化しないような運行の経営を考えたいと思っておりますので、75歳以上の方であっても、利用される方には何らかの御負担をお願いしたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

早とちりでした。

最後に行きます。最後の補聴器購入補助です。

いろんな補聴器が認知症と関わりが深い。いや、聞こえの悪い方が認知症になる割合が高いとか、久留米大の先生の助言についても、私たちも教えていただいているし、ここの答弁では、並行してそういう条件整備、オーディオメーターで集まった人をどれだけこの人が難聴度があるのかと調べるのと同時に、具体的によその自治体の事例を見ながら、基山町ではこういう補助制度ができそうだなという検討が並行でされているのかなと思っておりましたけれども、そうではない。その後ということで書かれていますが、もう少し前向きな検討ということで、出していただけませんか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

最初の町長の答弁でもありましたように、段階的には今進んできているというふうに担当としては思っております。まず、並行という意味では、広く周知していくものには令和4年度から取り組んでおりますし、併せてほかの自治体の状況なども確認したりとか、まず、私たち自身も、正直、補聴器になかなか触れる機会がございませんので、業者の方、専門の資格をお持ちの方に来ていただいて、職員の勉強会など、実際つけてみるとか、そういったところも水面下では進めながら、こういった形で行っていくのがよいかという具体的なことも想定して令和5年度も過ごしているところです。

あと、実際に意見書などの書式などはまだ決まっておられませんけれども、そういった先生の意見書なども要りますので、久留米大の先生の御助言にもありますように、お医者さんとの連携の依頼などもかなり重要な項目になるかと考えております。

実際、これだけの検討期間を踏まえておりますので、補助につきましては、早い段階での

実施に向けたということで今考えているところではあります。（「最後の2行が今後になっているから、その2行を並行して今までやっていたんじゃないのかという趣旨」と呼ぶ者あり）

そうですね、並行して考えてはいたんですけども、より具体的に、実施というところを想定して今進めているところではあります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

比べるのはちょっと姑息な手段かもしれませんが、帯状疱疹がもう既にということで行くと、今後、何年後。来年、何年後か。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

完全に町単になりますので、財政的なものもあるかと思いますが、担当としましては、正直、来年の実施を希望しておりまして、最初に町長が骨格予算の説明をされたと思いますけれども、ですので、年度当初の予算化というのは見送る形になりますが、時期を見ての来年度中の実施に向けたところで準備をしまいたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

本当ですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

笑ってはいけませんが、4月はちょっと無理かなと思っています。それで、あとは、骨格予算だから補正で6月とか9月とかに入れられるものなのか。入れられなかったら、大変申し訳ないけど、再来年4月というのが本当は一番座りはいいと思います。

ただ、できるだけこういうのは早くしたほうがいいと思いますので、最低を再来年4月にして、その間でできるチャンスがあれば、また議会の皆さんに——いずれにしても、議会の

皆さんのみんなの同意が得られなきゃいけないし、これは結構補助制度をつくるのは大変だと思うんですね。一人一人の財産になる話なので、通常の施策よりもはるかに難易度が高いと思いますので、ぜひ議員の皆さんの御協力も要るかなと思っています。

それで、スケジュール的には今申したような、そんなイメージでございます。本当に6回も7回もこれは質問していただいているし、うちも相当勉強しているのは間違いございませんので、全然止まっていたわけではないということだけはきちんと申し上げておきます。そして、いろんなことをやってきました。歴代の関係課長もずっとずっとやってきましたので、そういうことで御理解いただければと思います。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

最後のまとめの言葉を考えていたんですよ。厳しいでしょうけれども、ぜひというような言い方をするつもりでしたけれども、佐賀県全体で、知り合いの唐津の方とかいろいろですね。唐津は随分、住民運動もされています。そういう意味で、なかなか補聴器購入補助のほげないというのが私たちの共通の認識なのですが、そこを何かいい思いで終わります。ありがとうございました。

**○議長（重松一徳君）**

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時29分 散会～